

# 広報 Public relations SAIKAI さいかい

つながる ひろがる 未来へつづく 健康の里さいかい

重要

ごみの処理体制・収集の変更のお知らせ  
(19、20、21ページ)

## 春の兆し

# 3

2015 March

 西海市

2015 NO.119



## 長崎県議会議員一般選挙

投票日…4月12日(日)

※江島、平島地区4月11日(土)

任期満了による長崎県議会議員一般選挙の投票が**4月12日(日)**に行われます。長崎県の進路を決める大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

○投票日 4月12日(日) ※江島、平島地区は4月11日(土)

○投票時間・場所 投票所入場券に記載された投票時間・投票所

○市内で投票 平成7年4月13日以前に生まれた方で、平成27年1月2

日以前から市内に在住し住民登録されている方および平成26年12月3日以降に長崎県内の他市町に住所を移された方で、新しい住所地の選挙人名簿に登録されていない方(その新しい住所地に引き続き在住している方に限ります。)

## 期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などのため投票所で投票ができない方は、期日前投票所で投票することができます。

## 【市役所本庁および各総合支所】

期間 4月4日(土)から4月11日(土)まで

時間 8時30分から20時まで

## 【江島、平島出張所】

期間 4月6日(月)から4月10日(金)まで

時間 8時30分から17時まで

## 不在者投票

投票日に病院に入院している方や老人ホームなどの施設に入所している方はその病院等の施設で、仕事などで市外に旅行、滞在中の方は滞在先の選挙管理委員会です。不在者投票をすることができます。

指定病院や施設に入院または入所している方は、病院長や施設長に、市外の滞在先で不在者投票を行う場合は、西海市選挙管理委員会に、それぞれ早めに申し出てください。

## 郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方で、「郵便投票証明書」を持っている方は自宅で投票ができます。

## ◇「郵便投票証明書」の交付申請ができる方

交付申請ができる障害の程度が定められていますので、詳しくは選挙管理委員会にお尋ねください。

◇代理記載制度もあります。

※郵便による不在者投票に使用する投票用紙などを請求できる期限は、4月8日(水)(投票日の4日前)までとなっています。

## 問い合わせ先

選挙管理委員会(市役所本庁)

☎ 37-10082

西彼総合支所

☎ 37-10124

西海総合支所

☎ 37-10134

大島総合支所

☎ 37-10144

崎戸総合支所

☎ 37-10154

## 西海市債権管理条例の 制定について

市の債権について、納付期限までに納付する市民と、納付期限を過ぎても納付しない滞納者との公平性を保つとともに、地方自治法や民法などの各種法律の規定に基づき適切な滞納整理を行うことを目的として、西海市債権管理条例を制定し、平成28年4月1日から施行します。  
(平成28年4月1日までの期間についても各債権に関する個別の法律や条例などの規定に基づき、滞納整理を行います。)

この西海市債権管理条例は、水道料金や施設使用料などの市の債権について、納付期限を過ぎても納付されない滞納者に対し、督促状を送るとともに、再三の催告にも応じない場合の「財産の差押え」や「訴訟手続」などの実施を定めています。また、平成28年4月1日から「延滞金」または「遅延損害金」の徴収を開始します。

市民の皆様におかれましては、各種債権について納付期限までに納付していただきますよう、よろしく願います。

### 主な規定内容

- ① 督促状の発送
- ② 督促手数料または督促事務手数料の徴収
- ③ 延滞金または遅延損害金の徴収
- ④ 法律に基づく強制執行や訴訟手続の実施

### 問い合わせ先

総務課 行政班 ☎ 37-00061

## 国民健康保険雪浦診療所 4月から民営化スタート

市は、平成19年3月に出席された医療検討委員会の答申に基づき、雪浦診療所の民間移譲等をすすめてきました。このたび移譲先が決定したので平成27年4月1日から雪浦診療所を民間移譲します。

移譲先は、「医療法人外海弘仁会日浦病院」で現在の診療所において引き続き診療します。

### 雪浦診療所について

雪浦診療所は、旧大瀬戸町が無医地区となった雪浦に国民健康保険直営診療所として昭和30年に開設。平成12年12月に施設・設備の老朽化から、現在の場所に新築移設し現在に至っています。

### 3月の診療についてのお知らせ

4月1日からのスムーズな民間移譲を行うための準備期間として、3月23日(月曜日)から31日まで診療所を休診とします。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。



## 松島架橋の早期実現に向けて

2月7日、大瀬戸コミュニティセンターで松島架橋早期建設期成会による「松島架橋早期建設に向けた総決起集会」が開催され、衆議院議員の加藤寛治様をはじめ、多くの市民の方々の参加がありました。

開会に先立ち、昨年の夏に市内の小学生を対象に松島架橋をテーマとした絵画作品を募集しました。どの作品も甲乙つけがたい素晴らしい作品が揃い、その中から選ばれた6人の小学生に対する表彰式が行われました。

期成会会長の田中市長は、「松島架橋の普及啓発ツールとして作成したリーフレットやポケットティッシュをもって、多くの皆さまに応援団となっていただき、早期架橋建設の後押しとなるようご協力をよろしくお願いします。」とあいさつ。

また、「松島からの声・伝達」では、松島地区の代表2名が松島のおかれている現状や架橋の必要性、そして熱い思いが語られ、松島架橋早期実現の重要性を訴えました。

最後に、期成会副会長の佐嘉田議長の音頭によりガンバロウ三唱で総決起集会を締めくくりました。

※リーフレットやポケットティッシュは、本庁や各総合支所に設置していますので、ご活用ください。



▲子ども絵画コンテスト表彰式



▲松島架橋への熱い思い



# 長崎がんばらんば国体ニュース



長崎がんばらんば国体西海市実行委員会（西海市教育委員会スポーツ振興課内）  
〒857-2303 西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷950 TEL 0959-37-0076 / FAX 0959-22-1120

SAIKAI  
vol. 43

～ これまでの歩みを振り返ってみました ～



平成25年6月  
リハーサル大会の開催



平成22年度より体操教室開催



平成22年度  
西海市実行委員会設立

リハーサル大会のみ  
男子新体操も出場



国体弁当試食会



広報PR活動  
(大瀬戸ペーロン大会)

平成25年10月  
カウントダウンボード除幕式



広報PR活動  
(西海大鍋まつり)



お花で歓迎装飾♪

平成26年10月  
長崎がんばらんば国体開催



第3位おめでとう／



おもてなし広場も大盛況でした!!

火おこし大成功！  
ご声援ありがとうございました。



西海市採火式

市内の小学生と一緒にがんばりました!!

45年ぶりに長崎で開催された長崎がんばらんば国体。国体について、また西海市で開催される新体操について、市民の皆様にお知らせするために、平成23年8月よりお届けした「長崎がんばらんば国体ニュース」も今月号をもって最終回となります。

たくさんの市民の皆様、関係者の皆様のご協力と応援により、大会は無事成功いたしました。心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

〈長崎がんばらんば国体西海市実行委員会〉

## おすすめの本

西彼地区

少女像は泣かなかった(上・下)

内田 康夫

幽霊が出るという屋敷にある少女像は毎朝毎朝涙を流す。が、この屋敷の夫人が自殺した朝だけは泣かなかった。両親のない車椅子の少女・千晶と、娘を亡くした捜査の鬼・河内刑事の心の交流が事件を解決する短編集。(大活字本シリーズ)



西海地区

秘恋 日野富子異聞

鳥越 碧

幼き日の淡い思い出、狂おしき恋情の罪、幕府再興の夢・・・世に悪女と伝えられる、足利八代將軍義政の妻・日野富子。応仁の乱を背景に熱き恋情を秘め、駆け続けた波乱の生涯を描く。



大島地区

将来の学力は10歳までの「読書量」で決まる!

松永 暢史

「本」こそ最高の知育教材です! 効果的な読み聞かせの方法、読書習慣のつけ方、自分からどんどん読書する子になる方法を紹介する。読むだけで頭を良くする厳選本145冊も収録。



大瀬戸地区

波止場浪漫(上・下)

諸田 玲子

稀代の侠客として名を馳せた次郎長の養女となった「おけんちゃん」の胸に秘める幾星霜を経た、切ない恋。近代化を急ぐ明治から大正の世。東大出の西洋医との出逢いが、人生を変えた・・・



## 新刊紹介

| 地区  | 一般書               |             | 児童書             |              |
|-----|-------------------|-------------|-----------------|--------------|
|     | 題 名               | 著 者         | 題 名             | 著 者          |
| 西彼  | 図書館奇譚             | 村上 春樹       | これってどうちがうの!?    | 深谷 圭助        |
|     | 九年前の祈り            | 小野 正嗣       | あなぐまアパート        | あんびる やすこ     |
|     | 東京駅100周年東京駅100見聞録 | 佐々木 直樹      | 巨大隕石から地球を守れ     | 高橋 典嗣        |
| 西海  | ほんとうに70代は面白い      | 桐島 洋子       | どこにいるかわかるかな?    | ブリッタ・テグントラップ |
|     | 峠しぐれ              | 葉室 麟        | 擬態のふしぎ図鑑        | 海野 和男        |
|     | 教団X               | 中村 文則       | 一年後のおくりもの       | サラ・リーン       |
| 大島  | 5人のジュンコ           | 真梨 幸子       | 十代に贈りたい心の名短歌100 | 田中 章義        |
|     | 六花落々              | 西條 奈加       | ねこ探!            | 村上 しいこ       |
|     | 西原理恵子と枝元なほみのおかん飯  | 西原理恵子・枝元なほみ | のって、のって!        | 森中 和美        |
| 崎戸  | サバーイ・サバーイ         | 岡崎 大五       | 十二支のどうぶつ小噺      | 川端 誠         |
|     | いちばん近くて遠い         | 小手鞠 るい      | だるまさんがころんだら     | はんだ みちこ      |
|     | 個人事業者の超簡単経理       | 吉田 信康       | 算数なるほど大図鑑       | 桜井 進 監修      |
| 大瀬戸 | あなたは、誰かの大切な人      | 原田 マハ       | 被災犬「じゃがいも」の挑戦   | 山口 常夫        |
|     | 風のベーコンサンド         | 柴田 よしき      | 魔女バジルと魔法のつえ     | 茂市 久美子       |
|     | 老後破産しないためのお金の本    | 杉山 明        | どうするジョージ        | クリス・ホートン     |

## おはなし会・おたのしみ会

| 地 区 | 日 時             | 内 容          |
|-----|-----------------|--------------|
| 西 彼 | 3月7日 午前10時00分～  | 絵本の読み語り・工作など |
| 西 海 | 3月14日 午前10時30分～ | 絵本の読み語りほか    |
| 大 島 | 3月28日 午前10時30分～ | 絵本の読み語りほか    |
| 大瀬戸 | 3月14日 午前10時00分～ | 絵本の読み語り・工作など |

1枚の利用者カードで西海市内の公立図書館・図書室の本を借りることができます。ぜひ、ご利用下さい。  
なお、貸出期間は2週間です。借りたら期限内に返却をお願いします。

# 平成27年度狂犬病予防集合注射を実施します

～ 愛犬には登録と狂犬病予防注射を！ ～

狂犬病予防注射を4月13日～4月17日の間、市内各地区で下記のとおり実施します。

生後91日以上の子犬を飼っている方は、狂犬病予防法に基づき、その犬に生涯1回、市への「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」を受けさせなければなりません。

予防注射を受け、注射済票の手続きを行った飼い主の方には、注射済票と門柱シールが交付されます。

狂犬病は人や動物に感染するウイルス性の感染症で、発病すると死に至る恐ろしい病気です。

狂犬病の発生や流行を防止するため必ず受けさせてください。

## <狂犬病予防集合注射日程>

| 地区      | 月日           | 場 所                  | 時間          |             |
|---------|--------------|----------------------|-------------|-------------|
| 西 彼     | 4月13日<br>(月) | 平原郷公民館               | 9:10～9:20   |             |
|         |              | 白似田構造改善センター          | 9:25～9:35   |             |
|         |              | 長崎西彼農協・風早営業所         | 9:45～9:55   |             |
|         |              | 亀浦公民館                | 10:00～10:10 |             |
|         |              | 中山西部地区集会所            | 10:20～10:35 |             |
|         |              | 下岳地区コミュニティ消防センター     | 10:45～11:05 |             |
|         |              | 西彼図書館(旧西彼町役場)横       | 11:15～11:35 |             |
|         |              | 鳥加郷公民館               | 11:45～12:00 |             |
|         |              | 平山集会センター             | 13:10～13:20 |             |
|         |              | 教育文化センター(大串郷)        | 13:30～13:55 |             |
|         |              | 長崎西彼農協大串支店(八木原郷)     | 14:10～14:25 |             |
|         |              | 伊ノ浦郷生活館              | 14:30～14:40 |             |
| 大 島     | 4月15日<br>(水) | 長崎西彼農協・営農経済事業本部(小迎郷) | 14:45～15:10 |             |
|         |              | 大島総合支所駐車場            | 9:15～9:30   |             |
|         |              | 真砂保育園裏(真砂団地K-2棟横)    | 9:35～9:45   |             |
|         |              | 浜町集会所                | 9:50～10:00  |             |
|         |              | 黒瀬公民館                | 10:05～10:15 |             |
|         |              | 寺島公民館                | 10:25～10:35 |             |
|         |              | 西 海                  | 太田和公民館      | 10:45～11:05 |
|         |              |                      | 中浦公民館       | 11:15～11:35 |
|         |              | 大瀬戸                  | 七釜公民館       | 11:45～12:00 |
|         |              |                      | 緑ヶ丘公民館      | 13:15～13:30 |
|         |              |                      | 下山公民館       | 13:40～13:50 |
|         |              |                      | 白藤橋バス停      | 14:00～14:05 |
| やまびこ児童館 | 14:15～14:25  |                      |             |             |
| 藤原集会所   | 14:40～14:45  |                      |             |             |
| 大瀬戸     | 4月16日<br>(木) | 多良良地区公民館             | 9:20～9:35   |             |
|         |              | 平倉公民館                | 9:45～9:55   |             |
|         |              | 板浦公民館                | 10:05～10:15 |             |
|         |              | 松島地区公民館              | 10:45～10:55 |             |
|         |              | 福島グラウンド              | 11:30～11:40 |             |
|         |              | 小千集会所                | 13:10～13:25 |             |
|         |              | 奥浦寺下                 | 13:30～13:40 |             |
|         |              | 雪浦地区公民館              | 13:50～14:05 |             |
|         |              | 岳集会所                 | 14:10～14:15 |             |
|         |              | 塚堂公民館                | 14:20～14:25 |             |
|         |              | 西浜公民館                | 14:40～14:50 |             |
|         |              | 大瀬戸コミュニティセンター前       | 14:55～15:10 |             |

| 地区     | 月日           | 場 所            | 時間             |
|--------|--------------|----------------|----------------|
| 西<br>海 | 4月17日<br>(金) | 黒口交流センター       | 9:30～9:45      |
|        |              | 天久保公民館         | 9:50～10:00     |
|        |              | 面高交流センター       | 10:10～10:15    |
|        |              | 寄船公民館          | 10:25～10:35    |
|        |              | 横瀬地区コミュニティセンター | 10:45～11:00    |
|        |              | 横瀬東公民館         | 11:10～11:25    |
|        |              | 西海総合支所駐車場      | 11:35～11:50    |
|        |              | 奥野公民館          | 13:20～13:30    |
|        |              | 木場公民館          | 13:40～13:55    |
|        |              | 小郡公民館          | 14:05～14:10    |
|        |              | 水浦交流センター       | 14:15～14:30    |
|        |              | 高地公民館          | 14:35～14:45    |
| 川内公民館  | 14:50～15:00  |                |                |
| 崎<br>戸 | 4月27日<br>(月) | 江島漁協前桟橋        | 9:35～9:40      |
|        |              | 平島桟橋           | 10:10～10:15    |
|        |              | 若葉旅館前          | 11:20～11:30    |
|        |              | 崎戸総合支所駐車場      | 11:35～11:40    |
|        |              | 崎戸本郷公民館前       | 11:50～12:00    |
| 大<br>島 |              | 旧徳万浴場          | 13:10～13:15    |
|        |              | 蛤バス停           | 13:20～13:25    |
|        |              | 中戸集会所          | 13:30～13:40    |
|        |              | 太田尾バス停         | 13:50～13:55    |
|        |              | 塔の尾バス停         | 14:00～14:05    |
|        |              | 塩田集会所          | 14:15～14:25    |
|        |              |                | 農協横グラウンド (西大島) |

①今年度より、寺島公民館を注射場所として追加しました。

②平成26年4月1日からの消費税改正に伴い予防注射料金が1頭当り2,700円に改正されましたのでご注意ください。

## <注意事項>

- ・市に登録済みの犬の飼い主の方には、3月中に案内ハガキが送付されますので、**ハガキを必ずご持参ください。**
- ・犬が死亡した場合や登録事項に変更が生じた場合は、環境政策課または各総合支所に届け出をしてください。
- ・犬の体調が悪いと思われる場合は事前に申し出てください。獣医師が判断して注射を見合わせることもあります。
- ・フンは飼い主が処理してください。
- ・動物病院でも注射を受けられます。料金は動物病院にお尋ねください。

なお、**動物病院で注射した場合は環境政策課または各総合支所で注射済票交付の手続きを行ってください。**

## <手数料>

|            |        |
|------------|--------|
| ①登録済みの犬の場合 |        |
| 予防注射料金     | 2,700円 |
| 注射済票交付手数料  | 550円   |
| 合計         | 3,250円 |

|             |        |
|-------------|--------|
| ②新規登録する犬の場合 |        |
| 犬の登録手数料     | 3,000円 |
| 予防注射料金      | 2,700円 |
| 注射済票交付手数料   | 550円   |
| 合計          | 6,250円 |

※つり銭のないようお願いします。

# 犬を飼っている皆様へ

最近、犬の飼い方をめぐっての苦情やご近所とのトラブルが環境政策課へ多く寄せられております。他人の迷惑にならないように飼うことは飼い主の義務です。犬はきちんと世話や管理をし、しつけをすれば近所に迷惑をかけることはありません。

今一度、犬の飼い方について考え、人間と動物が共存できる環境が実現できるようにしましょう。

## 飼い主のマナー

### ① 犬の放し飼いの禁止

放し飼いをすると、犬が他人の敷地内に入ってフンをする、人に危害を加えるなど、他人に迷惑をかけたり、犬自体も交通事故に遭う危険性があります。

常にクサリなどでつないでおくか、オリなどの囲いの中で飼うようにしましょう。散歩の時でも、昼夜を問わず必ずリードをつけて運動させましょう。また、クサリなどが古くなって切れてしまい、逃げる場合がありますので、首輪やクサリなどを定期的に点検しましょう。

### ② フンや鳴き声による迷惑の防止

犬が散歩中に排泄したフンの後始末などは必ず行うようにしましょう。

犬の鳴き声について、夜中に近所の犬が吠え続けて眠

れない、といった苦情が出ています。犬の無駄吠えの原因の一つとして、ストレスが挙げられます。散歩をしてあげたり、遊んであげたりするなど、コミュニケーションをとって飼い犬のストレスを解消してあげましょう。

### ③ 飼い犬が行方不明になった場合

犬が盗難にあったり、予期せず逃げ出したりした時に、迷子になったりしないようにするために、鑑札、注射済票を必ず装着するようにしましょう。

犬が行方不明になった場合はすぐに環境政策課または各総合支所市民課にお問い合わせください。

### ④ 不妊・去勢手術

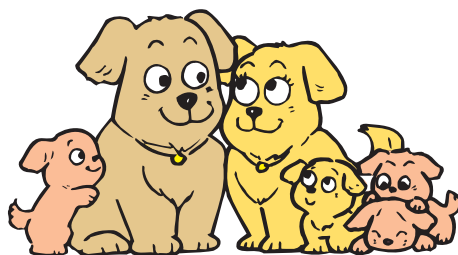
望まない繁殖を避けるために不妊・去勢手術をお勧めします。手術を受けると、発情期によるケンカや脱走などのストレスから開放されたり、生殖器の病気の予防になるなどの効果もあり、大変飼いやすくなります。不幸な犬をなくすためにも、飼い主の責任で不妊・去勢手術を受けさせましょう。

### ⑤ 終生飼育

最後まで責任を持って飼いましょう。決して犬を捨てないでください。動物を捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」で罰せられることがあります。また、

捨てられた犬は野良犬となって近所の人に迷惑をかけてしまいます。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主をさがしましょう。

その他飼い犬の管理については、環境政策課・各総合支所市民課にご相談ください。



## 問い合わせ先

環境政策課

☎ 37-10065

—問い合わせ先—

環境政策課 ☎ 37-0065

環境政策課では「環境ニュース」として、ごみ減量化や地球温暖化などの問題について、情報提供・発信を行います。

買い物には  
**マイバッグ**を持参しよう!

## 地域支援事業による介護予防サービスについて

「できる限り介護が必要にならないようにする」「介護が必要になっても、それ以上悪化させないようにする」ことを目的としています。可能な限り地域で自分らしく、自立した生活を続けていくためのサービスです。（介護保険のサービスではありません）

| サービス名                | 内 容                                                                            | 対象者・詳細条件                                                                                                                                 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 訪問型予防サービス            | ヘルパー等による家事援助等<br>週1回・1時間まで<br>個人負担金：300円                                       | 「二次予防事業対象者」・「要支援認定者で介護予防訪問介護サービス（ホームヘルプサービス）を利用していない者」で、1人暮らし・高齢者のみの世帯またはこれに準じる世帯の者。                                                     |
| 通所型予防サービス<br>（若返り教室） | 通所により、運動・栄養・口腔等の内容を取り入れた教室<br>1年に2クール（1クール12～16回）<br>1週間に1回程度 約2時間<br>個人負担金：無料 | 「二次予防事業対象者」・「要支援認定者で通所系介護サービス（デイサービス・デイケア）を利用していない者」                                                                                     |
| 訪問型相談・指導<br>（にっこり訪問） | 保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士が訪問し、介護予防に関する相談・指導を行います。<br>月1回程度<br>個人負担金：無料               | 「二次予防事業対象者」・「要支援認定者で介護保険サービスを利用していない者」                                                                                                   |
| 配食サービス               | ご自宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認<br>1日1食<br>個人負担金：1食410円                         | 「二次予防事業対象者」「要支援認定者」「要介護認定者」で1人暮らし・高齢者のみの世帯またはこれに準ずる世帯の者。ただし、車を運転し買い物に行くことができる者、食の確保が自力で可能な者は対象となりません。また、介護保険サービス等を利用し食の支援を受けた日は、利用できません。 |
| 介護用品支給事業             | 月額6,250円を限度とし介護用品の支給を行います。（紙おむつ・使い捨て手袋・清拭剤など）                                  | 「要介護4」「要介護5」認定者で、在宅で生活しており、当年度市民税非課税世帯の者。                                                                                                |

〈二次予防事業対象者とは・・・〉

満65歳以上で要支援・要介護状態になるおそれの高い状態にある方。生活機能をチェックする基本チェックリストの判定結果をもとに決定されます。

※これまで、二次予防事業対象者把握事業として、65歳以上で介護認定を受けていない方全員に「基本チェックリスト」を郵送し、返信の結果から「二次予防事業対象者」に該当する方に事業紹介を行なってきました。平成27年度からは、郵送は行わず、サービス利用の相談や高齢者の訪問の中でその都度対象者かどうか判断し必要な支援をおこないます。

サービス利用をご希望の方、問い合わせは  
西海市長寿介護課（地域支援班）  
西海市地域包括支援センター  
☎37-0245・37-0265



## 問い合わせ先

福祉課総務福祉班

☎ 37-10069

平成26年度中に対象者の方へ交付した交通費助成利用券（タクシー券など）の有効期限は、平成27年3月31日までです。4月1日以降は使用できませんのでご注意ください。

平成27年度交通費助成利用券については、4月1日以降、本庁市民課および各総合支所市民課で申請してください。

ただし、次の項目に該当される方は対象になりませんのでご注意ください。

- ・ 市税（国保税金）を滞納されている方
- ・ 施設に入所されている方、入院患者の方
- ・ 現在、外出支援サービスを受けられている方

なお、平成26年度中に使用しなかった助成利用券については、平成27年度申請時に窓口で回収しますので持参してくださいますようお願いいたします。

平成26年度分の  
交通費助成利用券の  
有効期限は  
平成27年3月31日です



有効期限掲載箇所

## ご相談窓口

長崎いのちの電話 095-842-4343  
年中無休 9時～22時  
第1・第3土曜日 9時～翌9時

こころの電話 095-847-7867  
月曜～金曜 9時～16時30分

西彼保健所 095-856-5159  
月曜～金曜 9時～17時45分

西海市役所 0959-37-0067  
健康ほけん課 月曜～金曜 8時30分～17時15分



人がすることだ」と思っていますか？  
普段から小さな悩みでも誰かに話してください。そして、小さな悩みごとでも相談されたら聞いてください。適切なアドバイスよりも、「うんうん」とうなずいて、話を聞いてください。

西海市は、全国や県と比較しても自殺によって命を落とされる方が多い自治体です。

## 3月は、 自殺対策強化月間です

自殺は誰にでもおこりうることです。いろいろな問題や悩みが重なりあつたとき、解決方法に気づくことができず、問題を解決する手段として、自殺を選択してしまうと言われています。

悩んだり問題を抱えてしまったときは、小さなことでも誰かに話す、誰かに助けを求めることが大切です。「恥ずかしい」「人に迷惑をかけるので我慢

しなくては……」「人に頼ることは弱い

人がすることだ」と思っていますか？

普段から小さな悩みでも誰かに話して

ください。そして、小さな悩みごとでも

相談されたら聞いてください。適切なア

ドバイスよりも、「うんうん」とうなず

いて、話を聞いてください。

## 平成27年4月から介護保険制度の一部が変わります

### ○特別養護老人ホーム新規入所条件が変わります

特別養護老人ホームは在宅での生活が困難な要介護者を支える施設としての機能に重点をおくことになるため、要介護3～5の方は従前のとおりの取扱になりますが、要介護1・2の方は「特例入所対象者」となるための、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由が必要になります。その上で入所判定委員会で決定されます。

(居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由とは)

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来するような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
  - ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来するような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
  - ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態であること。
  - ④ 単身世帯である、同居家族が高齢または病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。等
- ※平成27年4月までに既に入所されている要介護1・2の方は引続き入所できます。

### ○サービス付き高齢者住宅が住所地特例対象施設にかわります

介護保険制度では、住所地の市町村の介護保険の被保険者となるのが原則ですが、住所地特例対象施設に入居し、その施設の所在地に住所を移した方については、特例として施設入居前の市町村の介護保険の被保険者となります。サービス付高齢者向け住宅は対象外でしたが、住所地特例の対象となります。

問い合わせ先 長寿介護課 ☎ 3710024

## 今月の食育一口メモ

毎月19日は食育の日です。

### 太りにくい体質を作るために

朝食を抜くことについてはいろいろな意見がありますが、太りにくい体質にするためには朝食は摂ったほうが良いと言われています。

その朝食は、満腹感を得るためにも、起きぬけの胃腸への負担を軽減するためにも、良く噛んで食べられるメニューが良いでしょう。

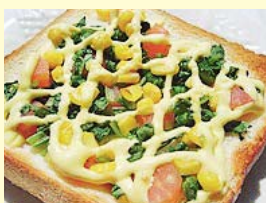
やせたい人の朝食メニューの基本は、「野菜を食べる・主食を食べる・カロリーに気をつける」の3点があると理想的です。野菜は日中の不足を補うことができ、主食は大事なエネルギー源であり便秘の防止に役立ちます。そして朝食のカロリーは1日必要量の3分の1以下が理想的です。食べ方のポイントは次の通りです。

■野菜を食べる時間がないときは野菜ジュース1本でもOK。

■ごはんかパン、またはシリアルなど1品の主食をとります。

■外で食べる時はカロリー表示があるものを選び、400～500kcalを目安に組み合わせると良いでしょう。

コーヒーだけで済ませている人もパンを1枚ふやしてみませんか？甘い菓子パンではなく、トーストがお勧めです。



## 小学生ソフトテニス大会 全国大会出場決定

平成26年12月27日に第14回全国小学生ソフトテニス大会長崎県予選会が長崎市松山・平和公園市営庭球場で行われました。4年生以下の部（ダブルス男子）に出場した西海あおぞらジュニアソフトテニスクラブの納所日向・深水希来組が優勝、同クラブの谷脇航惺・古庄優輝組が三位と見事入賞を果たし、3月29～31日に千葉県白子町で開催される第14回全国大会小学生大会への出場権を獲得しました。

指導者の小田コーチは「終始粘り強いプレーで良く頑張ってくれました。全国大会では厳しい試合になると思いますが、一つでも多く勝てるよう、練習でレベルアップを目指します。」と意気込みを語ってくれました。

全国大会へ出場する選手の皆さん、日頃の成果を発揮できるよう頑張ってください。



▲左から納所日向さん、深水希来さん  
古庄優輝さん、谷脇航惺さん

## 尻久砂里海浜公園が きれいになりました

去る1月24日(土)、Jパワーグループ(組合)の皆さん約30名による、大瀬戸町の尻久砂里海浜公園海岸の清掃が行われました。この活動は、同グループが地域貢献活動の一環として毎年取り組んでいるボランティア活動です。今回の清掃のおかげで、海岸やキャンプ広場がとてもきれいになりました。皆さん、ありがとうございました。



## ヨメコイサイカイ 恋活パーティー(2回目)が 開催されました!

2月8日、ヨメコイサイカイ実行委員会(市農林課ほか)主催による「ヨメコイサイカイ恋活パーティー」が開催されました。

今回で2回目の開催となりますが、男性14名、女性17名の参加があり、午前はいちごの森でいちご狩り、午後は長崎バイオパークでピザ焼き体験の共同体験を通じて男女交流を深めました。いちご狩りでは男性が食べごろのいちごを優しくカットするなど小雪が舞う寒いコンディションに負けない和やかなパーティーとなりました。

最終的に2組のカップルが誕生し、会場内は祝福の拍手で温かなお祝いムードに包まれました。



▲いちご狩り



▲ピザ焼き体験

## 1年ぶりの再会。ふるさとへの想い新たに 第8回西海市関西会・第7回関東西海市会総会が開催されました

平成26年11月9日、大阪市のリバーサイドホテルで西海市関西会「第8回総会および懇親の集い」が開催され、関西圏在住の西海市出身者140名が参加しました。会場では特産品の販売や抽選会が行われ、参加者は記念写真を撮るなど一年ぶりの再会を喜びあいました。



▲第8回西海市関西会の様子

また、平成26年11月22日東京都千代田区のスークフル麹町にて「第7回関東西海市会総会・懇親会」が開催され関東圏在住の西海市出身者をはじめ来賓あわせて約150名が参加しました。特産品の紹介、販売のほか、ステージではマジックショーが行われました。お楽しみ抽選会ではイセエビ等がプレゼントされ大いに盛り上がりしました。



▲第7回関東西海市会総会・懇親会の様子

## 箱根駅伝ふるさと選手応援団から支援金を贈呈

関東西海市会役員新年会が1月30日に開催され、その席上において箱根駅伝ふるさと選手応援団から拓大の佐護啓輔さん、平尾希さん、渡辺耕平さんに支援金が贈呈されました。この支援金は関東西海市会総会・懇親会で集められたものです。



▲左から平尾さん、岸川会長、渡辺さん

## 「男性にとつての男女共同参画」を考えました。

長崎市・西海市・時津町・長与町で構成する男女共同参画県南地域活動促進会議が、1月25日に西彼総合支所で男女共同参画イベントを開催しました。テーマは「男性にとつての男女共同参画」で、最近話題の「家事ハラスメント」を題材に、普段の生活の中の課題を掘り起し、これからどのような考え方で生活したらよいかなどを提案しました。

当日は、市職員グループの「天下島はんちゃん☆ず」が「ダメよーダメダメ」の体験を元に、家庭生活での問題解決や男性の自立、仕事人間にはならないなどの意見がだされました。最後にコーディネーターより本当の「家事ハラスメント」の意味は、家事が評価されないことと説明がありました。



▲「天下島はんちゃん☆ず」による寸劇



▲パネルディスカッションの様子

## 募集

## 非常勤職員(図書館職員)募集

募集職種 図書館(室) 職員

勤務場所 市内図書館(室)

募集人員 1名

## 応募資格

①司書資格または司書補資格を有する方

②西海市内在住でパソコン(ワード・エクセル)の

基本的操作ができ、図書館業務に興味のある方

①、②のいずれかの項目に該当する方で、普通自動車運転免許を有する方

勤務内容 図書館業務全般および施設管理

## 勤務時間

週30時間(シフト制・勤務日は採用後調整します)

土・日の勤務あり。休日は、毎週月曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日まで)。

休館日以外の日を交代で振替

## 提出書類

履歴書(ＪＳ履歴書(市

販)・写真添付)および司書(司書補)資格取得者は、

証明書の写しを提出してください。

封筒に「非常勤職員(図書館) 希望」と朱書きして提出してください。

## 募集期間

3月5日(休)から4月3日(金)まで(郵送・持参の場合、同日17時まで)

## 採用決定

書類選考および面接(試験。面接日時および場所は、後日通知します。選考結果の連絡は面接実施日後2週間以内に書面で連絡します。

なお、提出された履歴書は返却しません。

## 採用期間

平成27年5月1日～平成28年3月31日

## 報酬

月額 月額

司書有資格者 141,000円

司書補有資格者 136,000円

その他 120,000円

## 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険

## その他

勤務期間に応じて年

次休暇が取得できます。費用弁償 市の規定により支給

## 提出先および問い合わせ先

〒851-3504

西海市西海町木場郷2235番地

教育委員会社会教育課

☎37-0079

## 自衛官募集

## ■自衛隊幹部候補生

資格 平成28年4月1日現在

(ア)22歳以上26歳未満の者

(イ)大学院の修士課程もしくは専門職大学院課程を修了した者

(イ)20歳以上22歳未満で大学(短大を除く)を卒業した者

試験日

5月16日(土) 筆記試験

5月17日(日) 適性検査(飛行要員希望者のみ)

## 受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

## 問い合わせ先

自衛隊長崎地方協力本部

琴海地域事務所

☎095-884-2809

## お知らせ

## ご寄付

ありがとうございます。

次の方からふるさと西海応援寄附金をいただきました。(平成26年4～12月採納分)

永野 達治 様 1万円

(神奈川県相模原市在住)

一村三佐子 様 1万円

(大阪府大阪市在住)

中尾 正男 様 50万円

(東京都港区在住)

大槻 芳史 様 1万円

(東京都府中市在住)

大串克紀夫 様 10万円

(神奈川県藤沢市在住)

笠井 俊宏 様 1万円

(京都府京都市在住)

塚本 政治 様 10万円

(大阪府大阪市在住)

竹口 孝 様 1万円

(奈良県奈良市在住)

唐沢 安泰 様 1万円

(東京都大田区在住)

山口 明 様 3万円

(神奈川県平塚市在住)

岡村 政光 様 3万円

(兵庫県神戸市在住)

山口 雄二 様 1436万円

(佐世保市在住)

山口美智子 様 604万円

(佐世保市在住)

山口 智英 様 390万円

(佐世保市在住)

ハラサンギョウ株式会社

代表取締役

原 隆 様 200万円

(東彼杵郡川棚町在住)

相澤 博 様

(神奈川県川崎市在住)

永富富士子 様

(埼玉県川越市在住)

崎山 望 様

(東京都台東区在住)

川坂 薫 様

(兵庫県加古川市在住)

大村 美雪 様

(大阪府枚方市在住)

山下 勝士 様

(千葉県野田市在住)

吉丸 和孝 様

(福岡県福岡市在住)

平野 剛 様

(大阪府羽曳野市在住)

鈴木 悠介 様

(東京都世田谷区在住)

田崎 昭八 様

(埼玉県日高市在住)

浦 初恵 様

(神奈川県横浜市在住)

向高 幸雄 様

(兵庫県川辺郡猪名川町在住)

高岡 健次 様

(福岡県大牟田市在住)

浦崎 光芳 様

(佐世保市在住)

中場 義則 様

(東京都杉並区在住)

宮本 克明 様

(千葉県千葉市在住)

岩崎 保博 様

(神奈川県相模原市在住)

(申し込み時において、氏名等公表可とご回答いただいている方のみ掲載しております。)

# 普通救命講習Ⅰのお知らせ

日時 3月22日(日)

9時〜12時(3時間)

## 場所

佐世保市平瀬町9番地2

佐世保市消防局庁舎3階

## 内容

(1)心肺蘇生法および止血法の指導

(2)異物除去法の指導

(3)自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについて指導

(4)その他の応急手当法の指導

## 受付期間

3月16日(月)8時30分から

3月21日(土)17時15分まで

定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

受講対象者 中学生以上の方

受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します。

## 申込方法

(受講料は無料)

電話またはファクシミリで左記の担当署へ申し込みください。

## 申込および問い合わせ先

佐世保市西消防署

☎0956・47・2076

☎0956・26・2119

# ご寄附 ありがとうございます

教育振興を目的にご寄附をいただきました。

誠にありがとうございました。

信田 信子 様

(西海市大瀬戸町松島内郷在住)

# 大瀬戸斎場の閉鎖について

これまで利用されてきました大瀬戸斎場を、今年3月末をもちまして、閉鎖いたします。

4月1日からは、西海斎場(西海町黒口郷)をご利用ください。

なお、斎場の利用料金については、これまでどおり変更ありません。

## 問い合わせ先

環境政策課 ☎37・0065

# 西海市まち・ひと・しごと 創生総合戦略策定委員募集

女性が住みやすいまちへ  
あなたのご意見お聞かせください。

## 業務内容

西海市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定会議への参加。事前に配布する計画案に対し意見をいただきます。

年3回(旅費あり)

1回4時間程度

応募要件 18歳以上の女性

募集数 若干名

応募書類 履歴書 応募動機(履歴書に記入可)

応募先 ご持参いただくか郵送でご応募ください。

〒857・2392

西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷

2222番地

政策推進課(西海市役所本庁2階) ☎37・0063

応募締切 4月6日(月)

# 広告欄

身の回りのこと お気軽に ご相談下さい 中山司法書士事務所 司法書士 中山雄一

- 債務の整理(任意整理・自己破産・個人再生)  
返済がきつい、取り立てがきつい、生活費もままならないなど  
⇒解決策はあります。あきらめないで。  
※家計の状況に合わせた返済計画を立て直します。
- 訴訟 裁判所から訴状や支払督促などが届いたら放置せず、必ずご相談ください。
- 訪問販売などの契約に関すること。

- 相続・遺産の分割・遺言に関すること。
- 土地・建物に関すること。
- 不動産の登記 名義変更・抵当権設定・抹消など
- 会社の登記 設立・役員の変更など
- 成年後見等の申立て
- その他 身に覚えのない金銭の請求を受けている、知らない業者から請求書が届いているなど

相談は無料です。秘密は固く守られます。

西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷1133  
(紫雲山登り口バス停前)

TEL 0959-37-0780

## 平成27年度 軽自動車税の税額変更のお知らせ

広報さいかい12月号（平成26年12月）で平成27年度の軽自動車税が改正（増税）されることをお知らせしていましたが、平成27年度地方税制改正において車体課税の見直しにより二輪車（原動機付自転車、軽二輪、小型二輪）についての増税が一年間先送りされることになりました。

平成27年度の二輪車の税額は現行のままです。

◆原動機付自転車、軽二輪、小型二輪の税額は次のとおり。

| 車種                   |                 | 税額             |                   |
|----------------------|-----------------|----------------|-------------------|
|                      |                 | 現行<br>平成27年度まで | 新税額<br>平成28年度より適用 |
| 原付                   | 50cc 以下         | 1,000円         | 2,000円            |
|                      | 50cc 超～90cc 以下  | 1,200円         | 2,000円            |
|                      | 90cc 超～125cc 以下 | 1,600円         | 2,400円            |
|                      | ミニカー            | 2,500円         | 3,700円            |
| 軽二輪（125cc超～250cc 以下） |                 | 2,400円         | 3,600円            |
| 小型二輪（250cc 超）        |                 | 4,000円         | 6,000円            |

◆軽自動車税のグリーン化特例（軽課）が導入されます。

※平成27年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪車等（三輪以上の軽自動車）について、平成28年度の税率が軽くなる特例措置です。

### ○対象および軽課割合

#### <軽四輪乗用車>

| 対象車                  | 内容         |
|----------------------|------------|
| 電気自動車等               | 税率を概ね75%軽減 |
| H32年度燃費基準<br>+20%達成車 | 税率を概ね50%軽減 |
| H32年度燃費基準<br>達成車     | 税率を概ね25%軽減 |

#### <軽四輪貨物車>

| 対象車                  | 内容         |
|----------------------|------------|
| 電気自動車等               | 税率を概ね75%軽減 |
| H27年度燃費基準<br>+35%達成車 | 税率を概ね50%軽減 |
| H27年度燃費基準<br>+15%達成車 | 税率を概ね25%軽減 |

※詳細が分かりしだい改めてお知らせします。

問い合わせ先 税務課 ☎37-0062

### 広告欄

#### 障害者就労継続支援A型 事業所開設のお知らせ

##### 就労継続支援A型とは

障害者支援法に基づく訓練給付を受けて、障害者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、雇用して就労の機会を提供するとともに、その知識及能力の向上のために必要な訓練や職場実習を行うことです。

希望社は、「はたらきたい」人を募集致します。

##### <ご利用可能な方>

- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・食事、身辺処理の自立されている方など

##### <申し込みされたい方>

西海ハローワークへ  
お問い合わせください。

☎ (0959) 22-0033

訓練内容…クリーニング全般の作業  
利用時間…1日6時間程度（週休2日）

賃金…1ヵ月 85,000円程度

各種保険完備

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷617番地1

一般社団法人 希望社 代表理事 中山 忠士

TEL 0959-37-0500 FAX 0959-37-0040

国民年金保険料の納め忘れがある方へ  
「後納制度が平成27年9月末で  
終了します！」

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

これを「後納制度」といいます。

※年金制度が改正され、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長されました。

（過去2年以内の未納分は、これまでも後納制度を利用しなくても納付可能です）

※10年に延長とは、納めようとする月前10年以内の期間です。

（例）平成17年9月分の場合、平成27年9月末まで納付可能となります。

#### 後納制度を利用するメリット

▼年金の受給資格が得られる可能性があります。

不足している期間の保険料を納めることにより、「年金受給なし」→「年金受給可能」となる場合があります。

▼将来受け取る年金額が増額します。

#### ご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方

②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方

③65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など  
※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

後納制度の申込み・納付書の再発行のお問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ

（問い合わせ先）

0570-10111-050

050から始まる電話でおかけになる場合は03-6731-2015

#### （受付時間）

月～金曜日 8時30分～17時15分

※ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は19時まで延長。

第2土曜日 9時30分～16時

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

#### 年金相談は予約制になっています

毎月1回、市内で開催している年金事務所職員による年金相談は、相談者の待ち時間を減らし、丁寧な相談を行うため事前に予約していただくことになっています。

#### ◆ 予約申込方法

長崎北年金事務所お客様相談室（095-1861-1387）へ電話で予約してください。

予約の際は、相談者及び配偶者の氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認させていただきます。

予約をされていない方も相談はできますが、予約された方が優先となりますので、ご了承ください。

#### （平成27年度年金相談日）

○大瀬戸コミュニティセンター

・4月2日（木）

・8月6日（木）

・12月3日（木）

○大島総合支所

・5月8日（金）

・9月3日（木）

・1月7日（木）

○西海保健センター

・6月4日（木）

・10月1日（木）

・2月4日（木）

○西彼総合支所

・7月2日（木）

・11月5日（木）

・3月3日（木）

#### 広告欄



POWER Group

### みんな遊びにこんね～松島火力！

4月19日（日）

2015年発電所感謝DAY

ドキドキ  
体験コーナー

うまいもん  
屋台

ステージショー  
（キャラクター  
ショーほか）

発電所  
見学会

アウトドア  
遊具

わくわく  
縁日

時間

9:30～15:30【小雨決行】

場所

松島火力発電所構内（※島内桟橋から発電所の送迎あり）

問

電源開発㈱松島火力発電所企画・管理グループ  
（TEL:0959-22-2111）



## 平成27年度は固定資産税の評価替えの年です

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産（これらを「固定資産」と言います。）を所有する人が、その固定資産の価格に応じて負担していただく税金です。西海市の固定資産税は、平成26年度で市の税収全体の約4割を占め、身近な行政サービスや市の事業運営を支える貴重な財源となっています。

固定資産税は、固定資産の価格に応じて税額が計算されるため、固定資産のうち土地と家屋については3年ごとにその価格を見直す制度がとられており、これを「評価替え」といいます。

前回の評価替えは平成24年度に行いましたが、今回はそれ以降の3年間の固定資産の価値の変動に対応し、適正な価格となるよう見直しを行っています。

### 土地の評価

土地の評価については、主に宅地としての土地利用の現況に応じてその利用状況がおおむね類似する地区の区分について見直しを行い、土地評価の均衡化、公平化を図りました。宅地（宅地比準の土地を含む。）の評価方法は、概ね市街地宅地評価法（路線価方式）を採用していますので、道路の新設や改良工事がされた場合は、その状況に応じ土地の評価が増価する場合があります。

なお、西海市の地価の動向は全体的に下落傾向にあります。土地の固定資産税の算定では、負担水準（評

価額に対する前年度課税標準額の割合）による課税標準額の調整措置がありますので、一部の土地については地価の下落に関わりなく税額が上昇する場合もあります。

### 家屋の評価

家屋の評価については、評価替えの時点で同一の家屋を新築する場合に必要とされる建築費（再建築価格）をもとに、工事原価（物価水準）の変動割合や新築時からの経過年数に応じた資産価値の減少分を反映させた評価額の見直しを行いました。

今回の評価替えでは、ほとんどの家屋が今年度の評価額が前年度の評価額を下回るか、もしくは前年度の評価額が据え置かれることになります。なお、前年度に新築や増改築等があった場合は、新たに課税の対象となります。

家屋台帳整備事業（平成24～26年度）で調査した結果については、27年度の課税分に対応します。

## 固定資産税（土地・家屋） 価格等縦覧帳簿の縦覧が できます

西海市内に固定資産を所有している納税義務者の方（固定資産税が課税されている方）は、所有する資産に応じて土地価格等縦覧帳簿又は家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

**期間** 4月1日（水）から6月30日（火）  
（土・日・祝日を除く）

**時間** 8時30分から17時15分まで

**場所** 西海市役所税務課（大瀬戸町分のみ）  
各総合支所市民課、江島出張所および平島出張所（各支所および出張所区域分のみ）

### 持参するもの

本人…①本人と確認できる身分証明書  
（運転免許証など）

代理人…①委任状

②代理人の本人確認ができるもの  
（運転免許証など）

※運転免許証など顔写真がついた公的証明ならば1点、保険証など顔写真がついていないものは2点確認となります。（印鑑は不要となりました。）本人確認が出来ない場合は縦覧できかねますのでご注意ください。

### 問い合わせ先

税務課 資産税班 ☎ 37-0062

## 平成27年春季全国火災予防運動の実施について

### 1 実施期間

3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間

### 2 実施目的

この運動は、春先の空気が乾燥して火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることによって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐ事を目的として、毎年全国一斉に実施されているものです。

### 3 平成26年度全国統一防火標語

「もついいかい 火を消すまでは まあだだよ」

### 4 佐世保市消防局管内における火災発生傾向

昨年(平成26年)中の火災発生件数は、114件と一昨年(126件)より12件減少しました。火災発生件数のうち、建物火災(60件)は総出火件数の約5割を占め、この建物火災の約6割(38件)が住宅火災です。また、出火原因としては、たき火(16件)やたばこ(11件)が多い年でした。

佐世保市消防局管内市町別火災発生状況  
※( )…前年比

| 合計             | 市・町  | 火災件数(増・減) |
|----------------|------|-----------|
| 114件<br>(12件減) | 佐世保市 | 84件(2件 増) |
|                | 西海市  | 12件(8件 減) |
|                | 波佐見町 | 6件(3件 減)  |
|                | 東彼杵町 | 7件(1件 減)  |
|                | 川棚町  | 1件(1件 減)  |
|                | 佐々町  | 4件(1件 減)  |
|                | 小値賀町 | 0件(2件 減)  |

### 5 不要になった消火器の処分について

消火器は、一般の燃やせないゴミ(不燃ゴミ)として出せません。分解や解体、放置は危険ですので、絶対にしないでください。必ず購入元の販売店か最寄りの消防設備専門業者に問い合わせ、引き取ってもらってください。消防設備専門業者は、佐世保市消防局のホームページに掲載されています。

### 6 「防火教室」のご案内

消防局では、住宅火災を1件でも少なくしようと、職員が出向き自治会単位等で防火講話、防火映画の上映、消火訓練などを行っています。

また、火災予防に関するビデオなどの貸し出しも行っていますので、ご希望の場合は、消防局予防課、または最寄りの消防署・出張所に遠慮なくご連絡ください。

### 7 「住宅用火災警報器」設置と維持管理について

消防法の改正により平成21年6月1日から、すべての住宅(寝室)に設置義務化となっている火災警報器をまだ設置されていない世帯は、火災を早期に見出し大切な家族のいのちを守るためにも必ず設置しましょう。

また、警報器の電池が切れている場合や、ほこり等が付着し熱や煙を感知しない場合があります。半年に1回は掃除機等でホコリを取り、定期的に作動点検を行いましょう。

### 8 ホームページへの掲載について

佐世保市消防局のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

[<http://www.119.ecnet.jp/>] 掲載予定日: 2月10日

### 問い合わせ先

佐世保市消防局 予防課 ☎(0956)23-12539  
東消防署 西彼出張所 ☎37-17119  
大崎出張所 ☎29-11119  
大瀬戸出張所 ☎22-11307



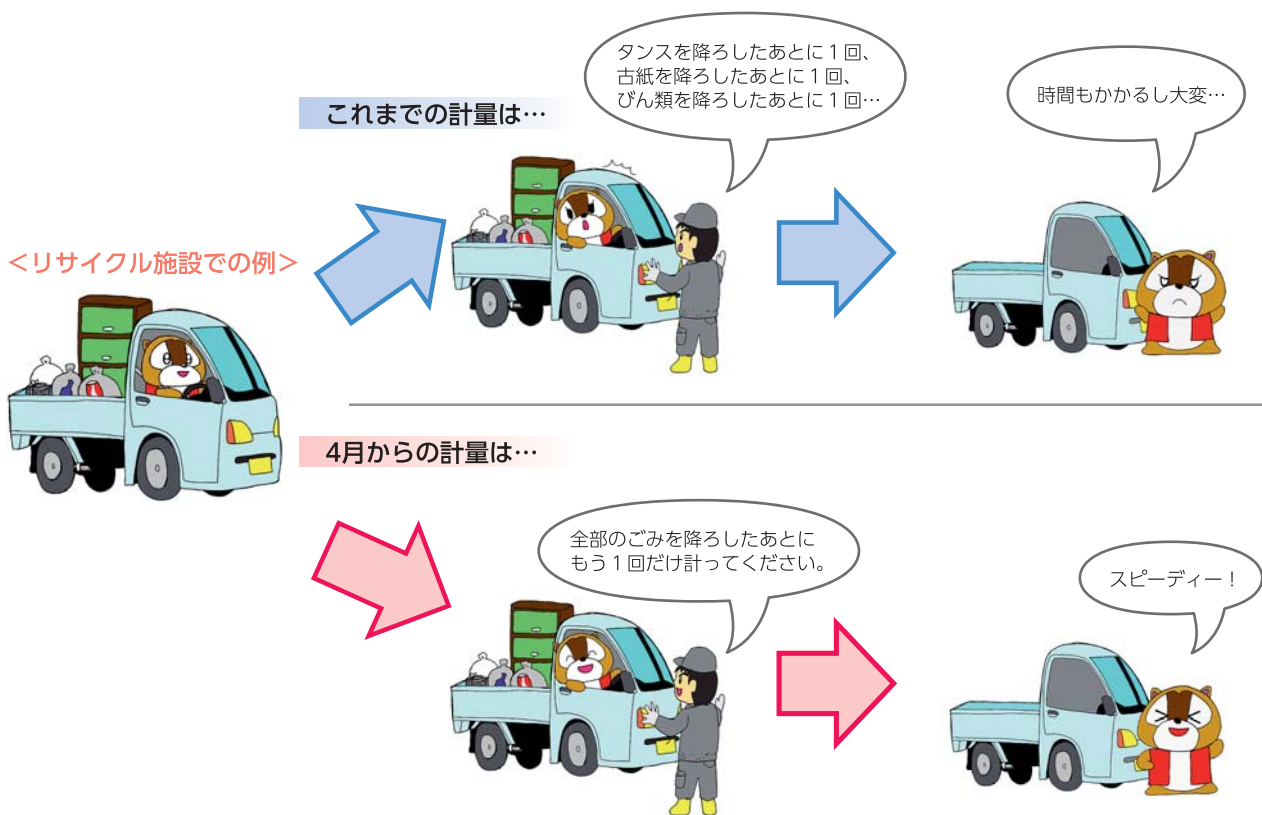
## 重要なお知らせ

## ～ごみを直接持ち込むときの計量方法について～

引越しなどの事情により、家庭ごみをお近くのごみステーションや地区拠点に出せない場合、各クリーンセンターに直接持ち込むことができます。

引越しごみなど多くの家庭ごみを直接持ち込んだ場合、これまではごみの種類ごとの計量が必要でしたが、新たなごみ処理施設(仮称：リサイクル施設)では、施設で処理できるごみ(\*)をまとめて計量することができます。

※時期により、施設に持ち込むことができるごみの種類が変わります。詳しくは広報さいかい 2月号20ページをご覧ください。



※ごみを直接持ち込む場合、市指定のごみ袋や粗大ごみシールを使う必要はありません。

ごみ処理施設に家庭ごみを直接持ち込む場合、西海市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づく①「臨時排出一般廃棄物処理手数料 (40円/10kg毎)」が必要です。

市指定ごみ袋の購入代金には、②「一般廃棄物処理手数料 (ごみ袋大：15円、中：12円、小：10円、粗大ごみシール：100円)」が含まれています。

上記①と②は別の手数料として定められており、ごみ処理施設に家庭ごみを直接持ち込む場合は上記①のみが必要です。つまり、家庭ごみを市指定ごみ袋に入れるなどしてごみ処理施設に直接持ち込んだ場合、必要のない手数料を支払っていることになります。

ごみ処理施設に家庭ごみが直接持ち込まれた場合は、市指定ごみ袋や粗大ごみシールの有無に関わらず、持ち込まれたごみの重量で上記①の手数料を頂くことになりますので、ご注意下さい。

重要なお知らせ

平成27年4月からごみ収集が変更になります。

| 種 類               | 出す日                                |               | 出す場所   |
|-------------------|------------------------------------|---------------|--------|
|                   | A 地区                               | B 地区          |        |
|                   | 西彼町                                | 西海町           |        |
|                   |                                    | 大島町           |        |
| 大瀬戸町<br>(松島地区を除く) | 崎戸町<br>(江島・平島地区を除く)<br>大瀬戸町 (松島地区) |               |        |
| もえるごみ             | 月曜日・木曜日                            | 火曜日・金曜日       | ステーション |
| 缶                 | 第 2 ・ 第 4 火曜日                      | 第 2 ・ 第 4 木曜日 |        |
| ペットボトル            |                                    |               |        |
| もえないごみ            | 第 3 火曜日                            | 第 3 木曜日       |        |
| びん                |                                    |               |        |
| 粗大ごみ              | 第 3 水曜日                            | 第 3 水曜日       |        |
| 新聞                | 第 2 ・ 第 4 金曜日                      | 第 2 ・ 第 4 月曜日 |        |
| 雑誌                |                                    |               |        |
| 段ボール              |                                    |               |        |
| 紙パック              |                                    |               |        |
| 紙製容器包装            |                                    |               |        |
| 布類                |                                    |               |        |
| プラスチック製<br>容器包装   | 第 2 ・ 第 4 水曜日                      | 第 2 ・ 第 4 水曜日 | 地区拠点   |
| 白色トレイ             |                                    |               |        |
| その他プラス<br>チック     |                                    |               |        |
| 電池・蛍光管            |                                    |               |        |

※崎戸町江島・平島地区（C地区）については変更ありません。

※市指定のごみ袋・ごみの分別については、変更ありません。

※3月にごみカレンダーを配布いたしますのでご確認ください。

## 平成27年4月からの新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック・紙製容器包装・布類の出し方について

|                            |                                                                                                |                                                   |                                                                                                                                           |                                                         |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 新<br>聞                     | 出すときの注意                                                                                        | 収集回数                                              | 出せるもの                                                                                                                                     | 出せないもの                                                  |
|                            |               | 月に2回                                              | 新聞                                                                                                                                        | チラシ<br>※雑誌と一緒に出して<br>ください。                              |
|                            | ○チラシを混ぜない<br>○ひもで十字にしぼる（ガムテープ不可）                                                               | 出し方                                               |                                                                                                                                           | 汚れているもの<br>※もえるごみで出す。                                   |
|                            |                                                                                                | ひもで十字にしぼる                                         |                                                                                                                                           |                                                         |
| 雑<br>誌                     | 出すときの注意                                                                                        | 収集回数                                              | 出せるもの                                                                                                                                     | 出せないもの                                                  |
|                            |               | 月に2回                                              | 雑誌、本、チラシ、パ<br>ンフレット、カタログ<br>等                                                                                                             | ※雑誌の付録（ビニールやDVD）などは<br>取り除く                             |
|                            | ○ひもで十字にしぼる（ガムテープ不可）                                                                            | 出し方                                               | ※個人情報の取り扱いには<br>ご注意ください。                                                                                                                  | 汚れているもの<br>※もえるごみで出す。                                   |
|                            |                                                                                                | ひもで十字にしぼる                                         |                                                                                                                                           |                                                         |
| 段<br>ボ<br>ール               | 出すときの注意                                                                                        | 収集回数                                              | 出せるもの                                                                                                                                     | 出せないもの                                                  |
|                            |              | 月に2回                                              | 段ボール                                                                                                                                      | ボール紙（紙と紙の間に<br>波状がないもの）<br>※紙製容器包装で出す。                  |
|                            | ○段ボールは広げてしぼる（ガムテープ不可）<br>○ホッチキス・粘着テープは取り除く<br>○大きなものは折りたたむ                                     | 出し方                                               | <b>段ボールの見分け方</b><br>紙と紙の間に波状の紙があるもの<br><br>↑ 段ボールの断面図 | 汚れているもの<br>※もえるごみで出す。                                   |
|                            |                                                                                                | ひもで十字にしぼる                                         | ※個人情報の取り扱いには<br>ご注意ください。                                                                                                                  |                                                         |
| 紙<br>パ<br>ック               | 出すときの注意                                                                                        | 収集回数                                              | 出せるもの                                                                                                                                     | 出せないもの                                                  |
|                            |             | 月に2回                                              | 紙パック                                                                                                                                      | 中にアルミが貼っ<br>てあるもの<br>※紙製容器包装で出す。                        |
|                            | ○ひもで十字にしぼる（ガムテープ不可）                                                                            | 出し方                                               |                                                                                                                                           |                                                         |
|                            |                                                                                                | ひもで十字にしぼる<br>（洗って、開く）                             |                                                                                                                                           |                                                         |
| 紙<br>製<br>容<br>器<br>包<br>装 | 出すときの注意                                                                                        | 収集回数                                              | 出せるもの                                                                                                                                     | 出せないもの                                                  |
|                            |  紙以外の取っ手は外す | 月に2回                                              | 菓子箱、包装紙、紙袋、<br>ティッシュの箱、たば<br>この箱、米袋（紙製）<br>など                                                                                             | 汚れているもの<br>※もえるごみで出す。<br>※フィルム等はプラス<br>チック製容器包装で<br>出す。 |
|                            | ○飛散しないようにひもでしぼる<br>（ガムテープ不可）                                                                   | 出し方                                               | ※十字にしぼって出す場合<br>には、バラバラにならない<br>ように出してください。                                                                                               |                                                         |
|                            |                                                                                                | ひもで十字にしぼる<br>または紙袋に入れる<br>（紙袋をごみ箱の横<br>に置くと便利です。） |                                                                                                                                           |                                                         |
| 布<br>類                     | 出すときの注意                                                                                        | 収集回数                                              | 出せるもの                                                                                                                                     | 出せないもの                                                  |
|                            |             | 月に2回                                              | <u>綿100%製品</u>                                                                                                                            | 汚れているもの・<br>化学繊維の製品<br>※もえるごみで出す。                       |
|                            | ○その他のごみは入れない。<br>○雨の日は次回の収集日に出す。                                                               | 出し方                                               |                                                                                                                                           |                                                         |
|                            |                                                                                                | 透明な袋に入れる<br>※指定袋に入れる必要は<br>ありません。                 |                                                                                                                                           |                                                         |

※布類以外は雨の日でも収集します。

※風が強い日は、飛散しないように注意して出してください。

## 西海市産業振興部農林課からのお知らせ ～伐採木の無償提供について～

長崎県県央振興局農村整備課で、畑の区画整理工事により立木の伐採作業を実施しています。

つきましては、発生した伐採木を有効利用の観点から、希望される皆さまへ無償提供いたしますのでお知らせします。

### 【提供について】

◆配布期間：4月6日～10日 9時～16時

◆配布場所：西海市西海町丹納郷

◆伐採木形状：枝葉、幹、根株

◆配布条件：①第3者への販売譲渡はできません。

②伐採木の積み込み・搬出は、希望者の方が行ってください。

③持ち帰った伐採木の不要分は、各自で一般廃棄物（家庭ごみと同様な取扱い）として適正に処分をしてください。

④搬出作業や使用により発生した事故等について、責任は当方では一切負いません。

◎希望者の方は、下記問い合わせ先へ利用目的および必要数量（おおむねで構いません）の連絡をお願いします。（無くなり次第終了します。）



伐採木仮置状況



位置図

### 問い合わせ先

|               |    |       |
|---------------|----|-------|
| 西海市役所産業振興部農林課 | 担当 | 松尾    |
| 丸田地区基盤整備推進委員会 | 担当 | 富田    |
| 長崎県県央振興局農村整備課 | 担当 | 井手・西山 |

☎37-0070

☎090-1162-5745

☎0957-22-1320

## 中山間地域等直接支払制度(第4期対策)がはじまります！

この制度は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上（H27～H31）農地が荒れないように適正管理することを約束した集落に対して交付金が交付される制度です。

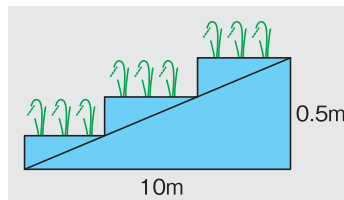
ただし、交付金を受けるためには急傾斜要件や面積要件等、一定の基準を満たす集落において、集落で取り組む様々な活動要件があります。取り組みたい集落等がありましたら、3月末までに西海市農林課へご連絡ください。

### 【対象となる農用地】

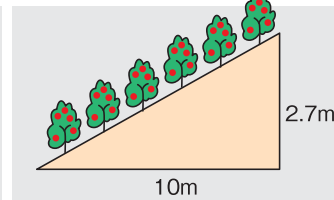
農業振興地域内の農用地で、右の傾斜基準を満たす農地が1ha以上まとまっていること。もしくは、要件をそれぞれ満足する複数の団地の合計面積が1ha以上あること。

#### ○急傾斜地

水田 傾斜 1/20



畑 傾斜 15°



※大島町地区に限り、傾斜度の緩和措置がありますが、交付単価も減額されます。

### 【集落で行う取組み活動】

- ・耕作放棄地の発生防止活動
- ・区域内の農道や水路の共同管理
- ・多面的機能を増進する活動 等

#### 交付単価（年額）／10aあたり

| 地 目 | 10割単価   | 8割単価    |
|-----|---------|---------|
| 田   | 21,000円 | 16,800円 |
| 畑   | 11,500円 | 9,200円  |

※10割単価を受けるには、左のほかに更なる取組みが必要。  
(担い手への農地集積等)

### 【問い合わせ先】

農林課 ☎37-0070

#### 問い合わせ先

上水道課  
下水道課

☎ 37-10072  
☎ 37-10073

|              | 通常    | 4月分                     |
|--------------|-------|-------------------------|
| 振替日          | 毎月25日 | 4月20日(月)                |
| 再振替日<br>(※1) | 翌月10日 | 5月11日(月)<br>※10日が日曜日のため |

※1 再振替・・・  
振替日に引き落としができなかった場合、再度、振替を行う。

4月分の水道料金および  
下水道使用料の口座振替日  
を変更させていただきます

水道料金および下水道使用料の口座振替は毎月25日に行っていますが、4月分については、4月末および5月初めに土曜・日曜・祝祭日があるため、4月20日(月)の振替に変更させていただきます。

なお、納入通知書で直接、金融機関等でお支払をされている方については、通常通り納期限は月末の4月30日(木)となります。



# 一般コミュニティ助成事業完成 地域活動のための太鼓修理や芝刈り機などを購入

一般コミュニティ助成事業を活用し、大瀬戸町の板浦郷会が、太鼓修理や芝刈り機などを購入しました。

この事業は、宝くじの収益を財源に地域活動に必要な備品購入などに対し助成を行うことで、地域社会の発展と福祉の向上に役立てるものです。毎年度、対象事業を公募しており、助成は1団体につき100万円から250万円まで。(10万円未満端数を切り捨て)  
平成26年度は、板浦郷会が選ばれ、昨年12月までに完成しました。



購入品：太鼓修理、テント、音響機器、芝刈り機など  
事業費：約240万円、助成額：240万円

## ♡ ゆーこキッチン ♡

さいかいし  
おいしかネ～



※地域おこし協力隊大城戸優子です。さいかい元気村で3月22日(日)にさいかい里山の春まつり「ひょっこり元気村」を開催します！ゆーこキッチンも出店します！



今回は「雲丹かすてら」にチャレンジ！  
崎戸町の郷土料理です。カステラは昔は高価でなかなか手に入らなかったため、色がカステラに似ていて良く取れるウニを使って作られたそうです。(カステラよりウニの方が手ごろだった事にビックリですが！)  
甘めに仕上げた時はクラッカーとクリームチーズと合わせ、カナッペに。女子会などにオススメです。

### 《作り方》

- ①白身魚をミンチにかける。
- ②すり鉢にウニ、砂糖、魚、卵、調味料を入れて、もっちりなるまでする。
- ③四角いフライパンに油を入れ火にかけ、とろ火で片面約20分、もう片面約10分、焦げ色は付くが焦がさないように焼く。冷ましてから切る。



## 大瀬戸夫婦堤ふれあい農園利用者募集



- 募集区画** 約60区画（応募者多数の場合は抽選となります）
- 対象者** 大瀬戸夫婦堤ふれあい農園で作業可能な方（市内外は問いません）
- 利用期間** 平成27年4月1日～平成28年3月31日（次年度更新可能）
- 使用料** 1区画／年間5,140円  
※年度途中の解約による途中返金はいたしません。  
（天災により利用できなくなった場合等を除く）
- 区画面積** 1区画約30㎡
- 応募方法** 詳しくは農林課にお尋ねください。
- 利用申込** 随時受付けています。
- 問い合わせ先** 農林課農業振興班 ☎37-0070

## 第4回青木繁記念大賞西日本美術展

## 応募・展覧について

若手作家の飛躍を願って創設された公募展として、洋画の振興に寄与し、高い評価を受けてきた青木繁記念大賞公募展と西日本美術展が統合され、隔年実施の公募展として生まれ変わりました。今回もこれまでの趣旨を継承しつつ、洋画作家の発掘、育成、さらなる芸術の振興を目指して開催します。

## 募集要項

**出品点数** 1人2点まで

**出品料** 1点8,000円（審査会出品料）+240円（事務手数料）  
2点16,000円（審査会出品料）+240円（事務手数料）

## 出品規格

①本人制作の洋画（油彩・水彩・版画など）

②公募展などで未発表の作品

③大きさはM30号（90・9×60・6センチメートル）以上、S100号（162・1×162・1センチメートル）以内

④重量は額縁を含め50キログラム程度まで

⑤作品保護のため必ず額装

**申込方法** ウェブサイト (<http://www.aoki-nishippon.jp/>) から申込  
**申込期間** 4月1日～30日

**共催** 久留米市教育委員会・公益財団法人久留米文化振興会

## 展覧

**日時** 7月4日～8月2日10時～17時（入館は16時30分まで）

**入場料** ※月曜日は休館、7月20日(月)は祝日開館  
一般200円 高・大学生100円

**会場** ※中学生以下、65歳以上の方、障害手帳をお持ちの方は入場無料  
石橋美術館1階ギャラリー

（福岡県久留米市野中町1015 ☎0942-391131）

## 問い合わせ先

青木繁記念大賞西日本美術展実行委員会事務局 ☎0942-3118710

ふるさと西海市の未来づくりを応援してください

## ふるさと西海応援寄附金

ふるさと寄附制度は、生まれ故郷や応援したいと思う方から広く寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、ふるさとの活性化に資するものです。

※ 2千円を超える部分について、税控除が受けられます。(一定限度まで原則として全額)

※ 1万円以上寄附された方には、ふるさと西海市の特産品をお送りします。

### 寄附金の使い方

皆様からいただいた寄附金は、次の事業に活用させていただきます。

寄附をいただく際に、どの事業に活用するかを指定願います。

#### ★美しいふるさとを残そう

自然景観の保全や緑化を推進し、美しいふるさとを守ります。

#### ★魅力あるふるさとを自慢しよう

観光施設の美観・価値を維持し、ふるさとの観光地をアピールします。

#### ★やさしいふるさとをつくろう

高齢者の生きがいや福祉の増進を支援します。

#### ★未来のふるさとを託そう

少子化対策や子育て支援、児童教育の環境整備を行います。

#### ★市長におまかせします

その他西海市の発展に寄与すると認められるものに役立てます。

#### ★オランダ村を救おう

オランダ村施設の再生（補修やイベント費用）に役立てます。

#### ★誇りあるふるさとを伝えよう

伝統芸能や地域文化・食文化の伝承および育成を支援します。

### 寄附金の手続き

①まず、西海市へ寄附の申し出をしていただきます。

電話、郵便、メール、ファクシミリでご連絡ください。(問い合わせ先は一番下に掲載しています)

②西海市から寄附金申込書をお送りいたします。

※ 西海市ウェブサイトからダウンロードできます。

③寄附申込書が届きましたら、活用する事業、寄附金額等を記入し、西海市へ返送してください。

④お申しいただいた方に「納入通知書」、または「振込取扱票」をお届けいたします。

西海市の指定金融機関、もしくは、全国の郵便局でご入金ください。

※ 現金書留でも構いませんが、その場合、郵送料は寄附をされる方のご負担となります。

⑤寄附の入金確認後、西海市から証明書を送付します。

⑥確定申告の際に、寄附金証明書等を添えて、翌年の確定申告期間中に最寄の税務署で確定申告を行ってください。

⑦所得税が還付、住民税が控除されます。

## 西海市市制10周年記念

## 「NHKのど自慢」の実施について

NHK長崎放送局と西海市では、西海市市制10周年を記念して、「NHKのど自慢」を実施します。出場および観覧をご希望の方は、左記の要領でお申し込みください。

## 1、名称 西海市市制10周年記念「NHKのど自慢」

## 2、主催 NHK長崎放送局、西海市

## 3、日時 5月17日(日)開場11時 開演11時45分 終演予定13時30分

## 予選会 5月16日(土)開会11時40分 結果発表17時頃予定(当日発表)

## 4、会場 西海市大瀬戸総合運動公園体育館

(長崎県西海市大瀬戸町瀬戸西濱郷950)

## 5、出演 予選を通過した20組のみさん

【ゲスト】 伍代夏子・福田こうへい

【司会】 小田切千 アナウンサー

## 6、出場申込 「郵便往復はがき(私製を除く)」に左記を記入してお申し込みください。

ください。

## 「往信用裏面」

(1)郵便番号、(2)住所、(3)名前(ふりがな)、(4)年齢、(5)性別、(6)電話番号、(7)職業(具体的に。中学生・高校生・大学生は部活動なども記入)、(8)歌う曲名とその歌手名、(9)選曲理由

(1)郵便番号、(2)住所、(3)名前

## 「返信用表面」

※応募多数の場合は250組を選出のうえ、ご案内を4月30日(木)頃に発送します。

※中学生以上の方で、原則としてアマチュアの方が対象です。(中学生は予選会・本選どちらにも保護者の同伴が必要です。保護者の名前と電話番号も記入してください。)

※応募は1人(組)1通に限りです。

※グループでお申し込みの場合は出場者全員の名前(ふりがな)、年齢、性別、職業を明記のうえ、代表者がお申し込みください。

※応募後の曲目、出場者の変更はできません。

※記入に不備があった場合は無効になりますのでご注意ください。

※「返信用表面」には選出結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。

紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。

## 7、観覧申込

入場無料。「郵便往復はがき(私製を除く)」に左記を記入してお申し込みください。

## 「往信用裏面」

(1)郵便番号、(2)住所、(3)名前、(4)電話番号

## 「返信用表面」

(1)郵便番号、(2)住所、(3)名前

※応募多数の場合は抽選のうえ、入場整理券(1枚で2人入場可)を4月30日(木)頃に発送します。

※記入に不備があった場合は無効となりますのでご注意ください。

※予選会に入場自由です。ただし、満席の場合は入場をお断りすることがあります。

※「返信用表面」には抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。

※紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。

※インターネットオークション等での転売を目的としたお申込みは固くお断りいたします。なお、売買を目的としたお申込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

## 8、あて先 〒850-18603 (住所不要)

NHK長崎放送局「NHKのど自慢・出場または観覧」係

【出場】 4月10日(金)必着

【観覧】 4月20日(月)必着

10、放送予定 5月17日(日) 12時15分～13時(生放送)

11、問い合わせ先 NHK長崎放送局 企画編成

【出場】 095-1820-12521 (自動応答24時間受付)

【観覧】 095-1821-13124 (平日9時30分～18時)

【出場・観覧】 さいかい力創造部 まちづくり推進課 ☎37-10064

ご応募の際にいただいた個人情報、選出・抽選の結果のご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。



▲伍代夏子さん



▲福田こうへいさん



市営住宅等入居者募集 【3月6日～3月19日】

| 所在地             | 団地名       | 種別  | 戸数 | 棟   | 号   | 規格    | 面積㎡   | 家賃              | 備考  |
|-----------------|-----------|-----|----|-----|-----|-------|-------|-----------------|-----|
| 西彼町白似田郷1766番地 3 | 白似田団地     | 市営  | 1  | 2   | 102 | 3 LDK | 75.00 | 22,200円～33,000円 | #   |
| 西海町中浦南郷425番地 1  | 中浦団地      | 市営  | 1  | —   | 102 | 3 LDK | 66.00 | 18,000円～26,900円 | #   |
| 西海町七釜郷1895番地 1  | 七釜団地      | 市営  | 1  | —   | 303 | 3 LDK | 68.80 | 18,600円～27,700円 | # ☆ |
| 西海町横瀬郷1392番地 1  | 横瀬東団地     | 市営  | 1  | F   | 1   | 3 LDK | 70.40 | 19,500円～29,100円 | #   |
| 大島町1894番地13     | 間瀬団地      | 市営  | 1  | C   | 202 | 2 DK  | 54.90 | 17,700円～26,400円 | #   |
| 大島町2557番地 6     | 徳万団地      | 市営  | 1  | A   | 103 | 3 LDK | 72.40 | 22,200円～33,100円 | #   |
| 大島町2557番地 6     | 徳万団地      | 市営  | 1  | A   | 304 | 3 LDK | 72.40 | 22,200円～33,100円 | #   |
| 大島町2557番地 6     | 徳万団地      | 市営  | 1  | B   | 202 | 3 LDK | 72.40 | 22,200円～33,100円 | #   |
| 大島町1793番地 1     | 浜町団地      | 市営  | 1  | A   | 302 | 3 K   | 41.60 | 10,200円～15,200円 | # ※ |
| 大島町1793番地 1     | 浜町団地      | 市営  | 1  | A   | 504 | 3 K   | 41.60 | 10,200円～15,200円 | # ※ |
| 大島町1793番地 1     | 浜町団地      | 市営  | 1  | C   | 205 | 3 K   | 45.00 | 9,700円～14,400円  | # ※ |
| 大島町1786番地       | 浜町団地      | 市営  | 1  | F   | 101 | 3 K   | 49.20 | 10,700円～16,000円 | #   |
| 大島町1786番地       | 浜町団地      | 市営  | 1  | F   | 301 | 3 K   | 49.20 | 10,700円～16,000円 | #   |
| 大島町1786番地       | 浜町団地      | 県営  | 1  | 1-1 | 101 | 3 DK  | 61.83 | 11,300円～16,900円 | #   |
| 大島町1786番地       | 浜町団地      | 県営  | 1  | 1-1 | 303 | 3 DK  | 61.83 | 11,300円～16,900円 | #   |
| 大島町1786番地       | 浜町団地      | 県営  | 1  | 1-1 | 503 | 3 DK  | 61.83 | 11,300円～16,900円 | #   |
| 大島町1786番地       | 浜町団地      | 県営  | 1  | 1-1 | 504 | 3 DK  | 61.83 | 11,300円～16,900円 | #   |
| 大島町1783番地       | 浜町団地      | 公社  | 1  | G   | 103 | 3 K   | 55.00 | 23,300円         | # ※ |
| 大島町1783番地       | 浜町団地      | 公社  | 1  | H   | 502 | 3 K   | 55.00 | 22,900円         | # ※ |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 市営  | 1  | A-1 | 201 | 3 DK  | 51.20 | 11,500円～17,100円 | # ☆ |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 市営  | 1  | A-1 | 204 | 3 DK  | 51.20 | 11,500円～17,100円 | # ☆ |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 特公賃 | 1  | A-1 | 401 | 3 DK  | 51.20 | 29,600円         | #   |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 市営  | 1  | A-1 | 502 | 3 DK  | 51.20 | 11,500円～17,100円 | #   |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 市営  | 1  | A-1 | 506 | 3 DK  | 51.20 | 11,500円～17,100円 | #   |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 改良  | 1  | K 1 | 303 | 3 DK  | 54.00 | 12,800円～19,000円 | #   |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 改良  | 1  | K 3 | 101 | 3 DK  | 58.70 | 14,500円～21,700円 | #   |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 県営  | 1  | 2-1 | 202 | 3 DK  | 61.38 | 16,200円～24,100円 | #   |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 県営  | 1  | 2-1 | 205 | 3 DK  | 61.38 | 16,200円～24,100円 | #   |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 県営  | 1  | 2-1 | 402 | 3 DK  | 61.38 | 16,200円～24,100円 | #   |
| 大島町1813番地 8     | 真砂団地      | 県営  | 1  | 2-1 | 404 | 3 DK  | 61.38 | 16,200円～24,100円 | #   |
| 大島町4183番地       | 白浜団地      | 市営  | 1  | A   | 2   | 3 DK  | 54.80 | 9,200円～13,600円  | #   |
| 大島町5504番地 1     | 塔ノ尾団地     | 市営  | 1  | B   | 1   | 3 DK  | 61.88 | 11,200円～16,700円 | #   |
| 大島町5504番地 1     | 塔ノ尾団地     | 市営  | 1  | C   | 1   | 3 DK  | 61.88 | 11,200円～16,700円 | #   |
| 大島町3507番地 1     | 中戸団地      | 市営  | 1  | A   | 2   | 3 DK  | 68.80 | 16,500円～24,500円 | #   |
| 大島町3507番地 1     | 中戸団地      | 市営  | 1  | C   | 1   | 3 DK  | 68.80 | 16,300円～24,300円 | #   |
| 大島町219番地10      | 黒瀬団地      | 市営  | 5  | A   | *   | 3 DK  | 68.80 | 16,900円～25,200円 | #   |
| 大島町5352番地       | 太田尾団地     | 市営  | 1  | C   | 2   | 3 LDK | 64.80 | 17,300円～25,800円 | #   |
| 大島町847番地 3      | 内浦第2 単独住宅 | 単独  | 17 | 1   | *   | 3 DK  | 53.98 | 37,100円         | # ※ |
| 大島町847番地 3      | 内浦第2 単独住宅 | 単独  | 6  | 2   | *   | 3 DK  | 53.98 | 37,100円         | # ※ |
| 崎戸町蠣浦郷17番地15    | 浅間単独住宅    | 単独  | 1  | —   | 203 | 3 LDK | 67.66 | 34,000円         | #   |
| 崎戸町蠣浦郷60番地      | 浅間団地      | 市営  | 1  | C   | 102 |       | 68.70 | 21,200円～31,600円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷60番地      | 浅間団地      | 市営  | 1  | D   | 102 | 3 LDK | 70.50 | 22,100円～32,900円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷60番地      | 浅間団地      | 市営  | 1  | E   | 203 | 3 LDK | 62.50 | 19,100円～28,400円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷2060番地 4  | 浅間団地      | 市営  | 1  | F   | 103 | 2 DK  | 47.90 | 15,500円～23,100円 | # ※ |
| 崎戸町蠣浦郷2060番地 4  | 浅間団地      | 市営  | 1  | F   | 104 | 2 DK  | 47.90 | 15,500円～23,100円 | # ※ |
| 崎戸町蠣浦郷1952番地    | 奥浦団地      | 市営  | 1  | B   | 201 | 3 LDK | 61.10 | 17,000円～25,400円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷1952番地    | 奥浦団地      | 市営  | 1  | B   | 402 | 3 LDK | 61.10 | 17,000円～25,400円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷1373番地 1  | 内鉄田団地     | 市営  | 7  | A   | *   | 3 DK  | 61.80 | 15,500円～23,100円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷1372番地 1  | 内鉄田団地     | 市営  | 7  | B   | *   | 3 DK  | 61.80 | 15,700円～23,400円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷1372番地 1  | 内鉄田団地     | 市営  | 7  | C   | *   | 3 DK  | 61.10 | 15,800円～23,500円 | #   |
| 崎戸町本郷1668番地 2   | 浄心団地      | 市営  | 1  | 1   | 203 | 3 LDK | 68.20 | 20,600円～30,600円 | #   |
| 崎戸町本郷1136番地 1   | 本郷団地      | 市営  | 1  | 1   | 102 | 3 LDK | 62.20 | 17,300円～25,700円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷1005番地33  | 東山団地      | 市営  | 8  | —   | *   | 3 LDK | 62.56 | 16,600円～24,700円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷1005番地33  | 東山団地      | 市営  | 1  | B   | 1   | 2 LDK | 57.70 | 15,300円～22,900円 | #   |
| 崎戸町蠣浦郷1005番地33  | 東山団地      | 市営  | 1  | C   | 1   | 2 LDK | 57.70 | 15,300円～22,900円 | #   |
| 大瀬戸町多良内郷423番地 1 | 多良内団地     | 市営  | 1  | A   | 303 | 3 LDK | 75.90 | 17,500円～26,100円 | #   |
| 大瀬戸町多良内郷423番地 1 | 多良内団地     | 市営  | 1  | B   | 303 | 3 LDK | 69.20 | 20,000円～29,800円 | #   |

備考欄に☆マークのついた住宅は、火災による焼死などの事情による改修のため長期間空き家となっていた住宅です。

備考欄に※マークのある住宅は、単身での入居が可能です。

備考欄に#マークのある住宅は入居者の所得により家賃が異なります。

\*マーク：空き部屋状況

黒瀬団地 1 2 4 5 6  
内浦第2 単独住宅 1棟：102 103 106 108 208 303 305 308 405 407 501 502 504 506 507 508 (うち405～508は単身入居可能)  
2棟：104 106 301 405 502 507 (うち405、502、507は単身入居可能)

内鉄田団地 A棟：102 203 303 401 403 404 501 B棟：102 302 401 402 403 501 502  
C棟：202 203 302 304 401 503 504

東山団地 1棟：102 103 104 202 203 204 301 302

○募集受付期間 3月6日(金)～3月19日(木)

○入居資格

- ・入居する人および同居しようとする親族に市町村税等の滞納者がいないこと。
- ・申込者又は同居しようとする親族が暴力団員ではないこと。
- ・世帯収入認定額が右表の範囲であること。
- ・同居親族を有すること (ただし、誕生日が昭和31年4月1日以前の方は単身での入居が可能な場合もありますのでご相談ください。)

○敷金 家賃の3か月分

○申込方法 本庁住宅建築課および各総合支所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

○入居者の決定方法 同一住戸に複数の申込みがあった場合、原則として選考 (特公賃・公社は抽選) により決定します。

○入居時期 入居決定日から1か月～2か月後の入居となります。

○注意事項

- ・市営住宅等では、犬や猫その他の動物の飼育および近隣住人に迷惑を及ぼすような行為は固く禁止しています。
- ・入居決定された方は、住宅入居前に連帯保証人 (西海市内在住) の方が2名必要ですので、あらかじめご了承ください。
- ・募集する住宅は、都合により変更することがあります。
- ・詳しくは、西海市役所 建設部 住宅建築課 公営住宅班 ☎37-0021または各総合支所までお問い合わせください。

|       |          |      |         |
|-------|----------|------|---------|
| 改良住宅  | 11万4千円以下 | 公社   | 家賃の3倍以上 |
| 市営・県営 | 15万8千円以下 | 単独住宅 | 収入制限なし  |
| 特公賃   | 15万8千円以上 |      |         |

チャレンジ  
さいかい

## 男女共同参画 シリーズ⑨

## ●大瀬戸町

おせとオヤジ夜究教室 食

杉本 兼幸さん  
すぎもと かねゆき

今回は、大瀬戸町を拠点に活動されているおせとオヤジ夜究教室の会長・杉本兼幸さんにお話を伺いました。

## ■会員は何名ですか。

36歳〜68歳の25名で活動しています。会社員や教師やスポーツインストラクターなど様々な職種のメンバーで構成されています。

## ■主な活動を教えてください。

「男の自立」をテーマに活動中で、



主に料理教室を行ったり、その知識を活かして学生たちに料理を教えたりしています。地域のイベントでは、地元の特産品を使ったおせとオヤジを販売しています。また、講師を呼んで介護や裁縫や着物の着付けなどの様々な家事を学んでいます。

## ■達成された目的は何ですか。

「家事は女性がすべし」の概念を払拭し、地域の活性化に貢献する事を目的としています。

## ■今後の意気込みを教えてください。

これまで料理、環境問題、教育、福祉と多岐に亘った挑戦を行ってきましたが、私たちにはまだまだ力が発揮する場が残されています。これからも会員一同あらゆる可能性に向かってチャレンジしてみたいと思います。

## ■市民の方にメッセージをお願いします。

個性豊かなメンバーが揃っていて、とても楽しい教室です。若い方たちにもこの活動に興味を持っていただき、ぜひ加入してほしいと思っています。また、若い方たちだけで構成された、同じ活動を行なう会を立ち上げていただければ、そのサポートと一緒に地域おこしをしたいと考えています。宜しくお願ひ致します。

## 消費生活センターからの

## ミニ知識

今月は

【若者に多い消費者  
トラブルについて】

新年度に向けて新たな場所での生活に心をはずませる若者が多い季節。楽しく新生活を送るために「若者に多い消費者トラブル」とはどのようなものがあるか確認してみよう。

## ●「会ってお話したい」

## ・アポイントメントセールス

販売の目的を隠し電話や出会い系サイトなどで親しげに誘い言葉巧みに契約させる

## ●「アンケートに答えて」

## ・キャッチセールス

路上で声をかけられアンケートに応じるとお礼に無料体験できると営業所などに連れて行かれ、強引に商品を購入させる

## ●「簡単に儲かるよ」

## ・マルチ商法

## （ネットワークビジネス）

先輩などに「いいバイトがある」「簡単に儲かる」と誘われ借金をして商品を購入させ販売組織に加入させる。簡単に儲かることはできず借金と商品の在庫を抱えてしまう。友

人を無理に勧誘してしまい友達もいなくなってしまう恐れがある

## ●無料体験だと思ったら

## ・エステの契約

エステの「無料体験」に行くと、「美しくなるために」といろいろと勧められ、代金も分割払いができる」と説明され高額なエステコースや化粧品との契約をさせる

## 社会経験の少ない若者は悪質業者のカモ

アルバイトを始めたたり就職したりすると以前より多くのお金を手にするようになります。20歳を過ぎれば保護者の同意がなくても高額な契約を結ぶこともできます。

そんな若者たちをねらい、悪質業者はお金をだまし取ろうとあの手の手で近づいてきます。

だまされてしまっかけは身近にひそんでいる

悪質商法や詐欺にだまされてしまっかけは日常生活の中に転がっています。

消費者トラブルは他人事ではありません。「自分の身にも起こるかもしれない」と警戒する気持ちを忘れないでください。

## 問い合わせ先

西海市消費生活センター

☎ 3710145（相談専用）  
安全安心課 ☎ 3710028

# オランダ村・健康テレホン・人口の動き

カキ焼き&フリマで  
にぎわう広場

1月24日(土)25日(日)、2月21日(土)22日(日)は「うず潮力キのカキ祭り」でにぎわいました。特に1月25日は天候にも恵まれ、順番待ちが出るほどの人出となりました。

同時開催のフリーマーケットには、宝飾品やインテリア雑貨など二十数店舗が出店し、品定めをする来場者で会場では、肩を譲りあつてすれ違うような時間帯もありました。

いよいよ最終のイベント

3月はオランダ村催事実行委員会の最後のイベントとなる予定です。皆様のご来場をこれまで以上にお待ちいたしております。

吹奏楽ジョイントコンサート  
inオランダ村

日時…3月7日(土)14時開演  
場所…ふれあいホール(西彼総合支所2階大会議室)

入場料…無料



▲開場とともにお客さまが訪れ、お昼時に満場になりました▼



うず潮力キのカキ祭り&フリーマーケット&ライブ

日時…3月21日(土)22日(日)

各日10時~16時

場所…ホール広場

※カキは売切れの場合、早期終了します。ライブはイベント時間中に断続的に行われます。

## ※おことわり

このコーナーでは「旧長崎オランダ村施設」を「オランダ村」と呼んでいます。施設に賑わいを取り戻し、親しみを持っていただきたく願いを込めての呼称ですのでご理解をお願いします。

3月

健康  
テレホン  
サービス

☎ 0120-555-203

携帯電話不可

長崎 095-826-5511

\*祝日は、前日のテプが流れます。

長崎県保険医協会 長崎市恵美須町2-3-2 F

☎095-825-3829/FAX 095-825-3893

3月のテーマ

| 土・日        | 金          | 木   | 水     | 火  | 月                  |
|------------|------------|-----|-------|----|--------------------|
| (精果が腫れる病気) | 新しい睡眠薬について | 脱毛症 | 突発性発疹 | 気胸 | 機能性ディスペプシアをご存知ですか? |

| 1 月 中 |     |     |
|-------|-----|-----|
|       | 日本人 | 外国人 |
| 転入    | 55  | 34  |
| 転出    | 70  | 25  |
| 出生    | 11  | 0   |
| 死亡    | 52  | 0   |

※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の対象に含まれるようになりました。

|     |     | 平成27年<br>1月31日現在 | 前月比 |
|-----|-----|------------------|-----|
| 人 口 | 日本人 | 29,594           | -52 |
|     | 外国人 | 319              | 23  |
| 男   | 日本人 | 14,254           | -30 |
|     | 外国人 | 227              | 10  |
| 女   | 日本人 | 15,340           | -22 |
|     | 外国人 | 92               | 13  |
| 世帯数 | 日本人 | 12,409           | -21 |
|     | 混 合 | 35               | 0   |
|     | 外国人 | 273              | 25  |

| 各 町 別 |       |       |       |       |  |
|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 西 彼   | 西 海   | 大 島   | 崎 戸   | 大瀬戸   |  |
| 8,730 | 7,770 | 5,134 | 1,602 | 6,358 |  |
| 60    | 8     | 240   | 2     | 9     |  |
| 4,186 | 3,668 | 2,553 | 755   | 3,092 |  |
| 5     | 0     | 218   | 2     | 2     |  |
| 4,544 | 4,102 | 2,581 | 847   | 3,266 |  |
| 55    | 8     | 22    | 0     | 7     |  |
| 3,233 | 2,908 | 2,571 | 894   | 2,803 |  |
| 10    | 6     | 13    | 1     | 5     |  |
| 48    | 1     | 221   | 1     | 2     |  |

西海市の人口の動き



## 市長のあんないと いんないと

みなさん、こんにちは、市長の田中です。

今年も春の気配が強く感じられる季節が戻ってきました。全国的にこの冬は局地的な大雪となりましたが、西海市では雪が積もることは全くありませんでした。私たちが幼少のころ約半世紀前は、随分と雪が積もり子供たちにとって楽しい雪遊びが記憶にあります。明らかに地球温暖化の影響が四季折々の自然の姿を変えつつあることは間違いありません。西海市はご承知のように環境実践モデル都市の指定を受けていますので、再生可能エネルギー「潮流発電実証フィールド」の推進、汚泥・ゴミの炭化施設、リサイクル推進整備事業などの事業にも積極的に取り組んでおります。

3月は別れの季節でもあります。恩師、友達、学び舎、それぞれの思いを胸に大きく羽ばたく瞬間を目の当たりにするとき、児童、生徒の凜とした成長の姿に触れることができ感動で心が洗われます。保護者やご家族の皆様にはさぞかし感無量の事でしょう。心からお喜びを申し上げます。

小中学校の義務教育課程は、文科省の学習指導要領に基づいて市教育委員会学校教育課が関わって参りますが、西海市内の公立高等

学校は県教育委員会が直接の主管となります。西海市として最も憂慮していますのは、市内3つの公立高等学校の生徒数が減少の一途をたどっていることです。市内で育てる人材を確保する上から、今後の人口減少対策からも市として何ができるのか、地元中学生の進路を将来にわたり確保する上から努力をしなければならぬと思っています。

さて、平成27年度当初予算案の審議をはじめとする第1回西海市議会定例会が去る2月27日から3月20日までの会期ですすでに開催されています。

国が進めている「まち・ひと・しごと創生法」関連による地方創生の実行性を高めるため、如何にして人口減少に歯止めをかけていくか、雇用・交流人口の拡大など西海創生の基本的な事業予算を重点に予算編成をいたしたところです。

当初予算案の概要は、一般会計が旧長崎オランダ村施設利活用事業「3・9億円」防災行政無線デジタル化整備事業「3・5億円」子どものための保育給付事業「13・4億円」炭化センター維持管理費「3億円」旧崎戸中学校跡地利活用事業「1・4億円」常備消防費「4・7億円」などが主なもので、一般会

計全体では193億5千万円台で前年度対比約7・8%減。特別会計では、保険財政共同化事業拠出金の増額を見込み国民健康保険で「4・5億円」が増えたものの、特別会計全体では119億6千万円（約2・5%減）。企業会計においては、水道事業会計に一部の簡易水道事業特別会計を統合することで「2・7億円」増の9億7千万円（約44%増）。全会計の合計額323億円（約4・8%減）で当初予算案を編成いたしました。

田中隆一



▲昨年12月1日に立ち上げた  
西海市人口減少対策推進本部

# カンボジア地雷撤去

## 支援のお知らせ

カンボジアでは今でも地雷や不発弾により、何の罪もない子どもたちが手足を奪われ続けています。(財)カンボジア地雷撤去キャンペーンでは地雷被害を一刻も早くなくすため、ご家庭にある書き損じハガキ、未使用テレホンカード、未使用切手を集めて換金し、毎年地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ3枚で1平方メートルの地雷原をクリーンにできます。地雷被害を減らすために、皆さまの温かいご支援を宜しくお願いします。

後援 豊能町教育委員会

問い合わせ先

(財)カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局

T 814・0002

福岡市早良区西新

1・7・10・702

F 092・833・7575



広報さいかい2月号に記載した12月末までの人口の動きに誤りがありましたのでお詫び申し上げます。正しくは下記ようになります。(変更箇所は背景色を黄色にしています)

| 12月中 |     |     |
|------|-----|-----|
|      | 日本人 | 外国人 |
| 転入   | 40  | 21  |
| 転出   | 43  | 2   |
| 出生   | 23  | 0   |
| 死亡   | 56  | 0   |

※平成24年7月9日から外国人が住民基本台帳法の対象に含まれるようになりました。

|     |     | 平成26年<br>12月31日現在 | 前月比 |
|-----|-----|-------------------|-----|
| 人口  | 日本人 | 29,646            | -42 |
|     | 外国人 | 296               | 17  |
| 男   | 日本人 | 14,284            | -10 |
|     | 外国人 | 217               | 12  |
| 女   | 日本人 | 15,362            | -32 |
|     | 外国人 | 79                | 5   |
| 世帯数 | 日本人 | 12,430            | -22 |
|     | 混合  | 35                | -1  |
|     | 外国人 | 248               | 18  |

| 各 町 別 |       |       |       |       |  |
|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 西 彼   | 西 海   | 大 島   | 崎 戸   | 大瀬戸   |  |
| 8,744 | 7,783 | 5,138 | 1,605 | 6,376 |  |
| 46    | 8     | 231   | 2     | 9     |  |
| 4,197 | 3,677 | 2,559 | 754   | 3,097 |  |
| 5     | 0     | 208   | 2     | 2     |  |
| 4,547 | 4,106 | 2,579 | 851   | 3,279 |  |
| 41    | 8     | 23    | 0     | 7     |  |
| 3,231 | 2,915 | 2,578 | 895   | 2,811 |  |
| 10    | 6     | 13    | 1     | 5     |  |
| 34    | 1     | 210   | 1     | 2     |  |

## 西海市の人口の動き



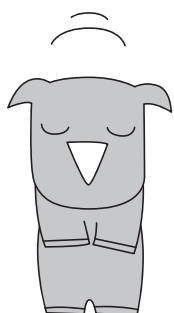
## 編集者のひとこと

西海市に住み始めて丸1年が経とうとしています。時が経つのは早いものですね。

最初苦労した事は、道を全く覚えられなかった事です。毎月の取材を通して徐々に道を覚えていきました。しかし、まだ知らない近道、抜け道はたくさんあると思いますので、引き続き探索していこうと思います。

西海市に1年間住んでみて、のどかな山と広大な海に恵まれて自然豊かなまちである事が分かりました。また、西海市の野菜、肉、海鮮類など毎日美味しくいただいています。このような素晴らしいまちに巡りあえたことは自分にとっても幸せな事だと感じました。これからもこの縁を大事にしていこうと思います。

2014年度の編集者の一言はひとまず今月号で終了とさせていただきます。次年度も広報担当であれば、面白くない編集者のつぶやきにまたお付き合いください(笑)長い間ご愛読ありがとうございました。(〇)



# 西海市 暮らしのカレンダー

平成  
27年  
2015年

3月

※各教室講座については、各担当部署に  
お問い合わせください。  
※大瀬戸コミセン:大瀬戸コミュニティセンター

## イベント

|    |   |                                                                                           | 健康相談 | 母子健康手帳交付 | 相談すくすく | 子ども予防接種<br>暮らしとこころの相談会 | 救急医療<br>在宅当番医                                                                  |
|----|---|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------|--------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 15 | 日 |                                                                                           |      |          |        |                        | 東内科医院 (西彼)<br>☎27-0127<br>わたなベクリニック(大瀬戸)<br>☎23-3002<br>松島診療所(大瀬戸)<br>☎22-0271 |
| 16 | 月 | ■大島幼稚園卒園式                                                                                 |      |          |        |                        |                                                                                |
| 17 | 火 | ■市内中学校卒業式 (平島中学校除く)                                                                       |      |          |        |                        |                                                                                |
| 18 | 水 | ■平島中学校卒業式<br>■西彼地区人権・行政・法律相談(西彼保健福祉センター・10時~15時)<br>■西海地区人権・行政・法律相談(西海総合支所 2階会議室・10時~15時) |      |          |        |                        |                                                                                |
| 19 | 木 | ■市内小学校卒業式<br>■大島地区人権・行政・法律相談(大島離島センター・10時~15時)                                            |      |          |        |                        |                                                                                |
| 20 | 金 |                                                                                           | ●    | ●        |        |                        |                                                                                |
| 21 | 土 | 春分の日<br>■うず潮力キ祭り&フリーマーケット&ライブ<br>(旧長崎オランダ村施設Bゾーン・10時~16時) 売切れ早期終了                         |      |          |        |                        | 田中医院 (西海)<br>☎32-0033<br>須山医院 (大島)<br>☎34-2123                                 |
| 22 | 日 | ■うず潮力キ祭り&フリーマーケット&ライブ<br>(旧長崎オランダ村施設Bゾーン・10時~16時) 売切れ早期終了                                 |      |          |        |                        | 田中クリニック(西彼)<br>☎27-0035<br>浦口医院(大瀬戸)<br>☎22-0015                               |
| 23 | 月 |                                                                                           | ●    |          |        |                        |                                                                                |
| 24 | 火 | ■市内小・中学校修了式・離任式<br>■障がい者就労相談(福祉事務所1階会議室・13時~15時)                                          | ●    |          |        |                        |                                                                                |
| 25 | 水 |                                                                                           | ●    |          |        |                        |                                                                                |
| 26 | 木 |                                                                                           | ●    |          |        |                        |                                                                                |
| 27 | 金 |                                                                                           |      |          |        |                        |                                                                                |
| 28 | 土 |                                                                                           |      |          |        |                        |                                                                                |
| 29 | 日 |                                                                                           |      |          |        |                        | 小武医院 (西海)<br>☎32-2121<br>中村医院(大瀬戸)<br>☎22-0012                                 |
| 30 | 月 |                                                                                           |      |          |        |                        |                                                                                |
| 31 | 火 |                                                                                           |      |          |        |                        |                                                                                |



## 健康相談 (3月・4月)

|             | 曜日 | 場 所        | 時 間        |
|-------------|----|------------|------------|
| 3月23日・4月27日 | 月  | 西彼保健福祉センター | 9:30~11:00 |
| 3月25日・4月22日 | 水  | 西海保健センター   |            |
| 3月26日・4月30日 | 木  | 大島保健センター   |            |
| 3月24日・4月28日 | 火  | 崎戸中央公民館    |            |
| 3月20日・4月24日 | 金  | 大瀬戸保健センター  |            |

※身体や心の健康に関することなどご相談ください。  
保健師などによる個別相談を行います。



## すくすく相談

臨床心理士による子育てに關する相談を受付けています。

| 曜日      | 場 所      | 時 間         | 予約締切    |
|---------|----------|-------------|---------|
| 4月15日 水 | 大島保健センター | 11:00~12:00 | 4月7日(火) |

乳幼児相談、乳幼児健康診査等の日程については、「西海市母子健康カレンダー」に掲載しています。母子健康カレンダーは、母子保健事業実施時や各総合支所でも配布します。また、西海市ウェブサイトにも掲載しています。



## 母子健康手帳交付日程

| 曜日      | 場 所           | 受付時間        |
|---------|---------------|-------------|
| 3月20日 金 | こども課(市役所第1別館) | 13:30~16:00 |
| 4月17日 金 | こども課(市役所第1別館) |             |

※上記の定例日以外の発行については、こども課にお尋ねください。  
※母子健康手帳交付には、印鑑が必要です。



## 子どもの予防接種

※麻疹・風しん予防接種の対象者は下記のようになっています。

- ◎第1期: 生後12か月以上24か月未満
- ◎第2期: 4月1日から対象者が変わりますのでご注意下さい。
- ※平成27年3月31までの対象者は、平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれのお子様
- ※平成27年4月1日からの対象者は、平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれのお子様

※水痘(水ぼうそう)予防接種の対象者は下記のようになっています。但し、これまでに水痘(水ぼうそう)にかかったことがあるお子さん及び任意接種ですすでに必要回数を接種済みの方は予防接種の対象となりません。

- ①生後12か月以上36か月未満のお子様 2回接種(3か月以上の間隔をおく)
- ②平成27年3月31日まで、生後36か月以上60か月未満のお子様 1回接種  
4月1日以降は対象となりませんのでご注意下さい。



## 救急医療在宅当番医

西彼杵医師会  
☎095-882-5268

※専門外に対しては診療ができない場合があります。  
※当番医は変更になることがあります。  
※ご利用の際は、当番医に電話で確認してください。

平成  
27年  
2015年

4月

広報さいかい 2015 3月号 No.119

西海市 暮らしのカレンダー

イベント

健康相談

手帳交付  
母子健康

相談  
すくすく

子ども予防接種  
暮らしとこころの  
相談会

救急医療  
在宅当番医

|    |   |                                 |  |  |  |                                                    |
|----|---|---------------------------------|--|--|--|----------------------------------------------------|
| 1  | 水 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 2  | 木 | ■年金相談（予約制）（大瀬戸コミセン・11時～15時）     |  |  |  |                                                    |
| 3  | 金 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 4  | 土 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 5  | 日 |                                 |  |  |  | 真珠園療養所（西彼）<br>☎28-0038<br>山崎医院（崎戸）<br>☎35-3337     |
| 6  | 月 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 7  | 火 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 8  | 水 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 9  | 木 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 10 | 金 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 11 | 土 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 12 | 日 |                                 |  |  |  | 金森医院（西海）<br>☎32-0006<br>池田医院（西海）<br>☎33-2021       |
| 13 | 月 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 14 | 火 | ■障がい者就労相談（福祉事務所 1 階会議室・13時～15時） |  |  |  |                                                    |
| 15 | 水 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 16 | 木 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 17 | 金 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 18 | 土 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 19 | 日 |                                 |  |  |  | 東内科医院（西彼）<br>☎27-0127<br>松島診療所（大瀬戸）<br>☎22-0271    |
| 20 | 月 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 21 | 火 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 22 | 水 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 23 | 木 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 24 | 金 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 25 | 土 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 26 | 日 |                                 |  |  |  | 田中医院（西海）<br>☎32-0033<br>わたなベクリニック（大瀬戸）<br>☎23-3002 |
| 27 | 月 |                                 |  |  |  |                                                    |
| 28 | 火 | ■障がい者就労相談（福祉事務所 1 階会議室・13時～15時） |  |  |  |                                                    |
| 29 | 水 | 昭和の日                            |  |  |  | 田中クリニック（西彼）<br>☎27-0035<br>須山医院（大島）<br>☎34-2123    |
| 30 | 木 |                                 |  |  |  |                                                    |